

吹田市子ども・子育て支援事業計画

平成 27 年度(2015 年度) 施策・事業実施報告書

吹 田 市

目 次

1	はじめに	1
	(1) 計画の概要	
	(2) 教育・保育提供区域の設定について	
	(3) 用語説明	
	(4) 担当室課名について	
2	図表でみる進捗状況	9
	(1) 人口等基本的指標	
	(2) 母子保健	
	(3) 各種相談	
	(4) 保育所・幼稚園	
	(5) 地域の子育て支援	
3	教育・保育の確保方策の進捗状況	25
	(1) JR以南地域、片山・岸部地域（A区域）	
	(2) 豊津・江坂・南吹田地域、千里山・佐井寺地域（B区域）	
	(3) 山田・千里丘地域、ニュータウン地域（C区域）	
	(4) 全体	
	(5) 決算額	
	(6) 保育利用率	
4	地域子ども・子育て支援事業の実施状況	31
	(1) 利用者支援事業	
	(2) 地域子育て支援拠点事業	
	(3) 妊婦健康診査	
	(4) 乳児家庭全戸訪問事業	
	(5-1) 養育支援訪問事業	
	(5-2) 子どもを守る地域ネットワーク機能強化事業	
	(6) 子育て短期支援事業	
	(7) ファミリー・サポート・センター事業	

- (8) 一時預かり事業
- (9) 延長保育事業
- (10) 病児保育事業
- (11) 放課後児童クラブ（放課後児童健全育成事業）
- (12) 実費徴収に係る補足給付を行う事業
- (13) 多様な主体の参入促進事業

5 教育・保育の一体的提供及び教育・保育の推進に関する体制の確保の実施状況

・・・・・・・・・・・・・・・・ 41

- (1) 幼稚園及び保育所から認定こども園への移行に必要な支援について
- (2) 地域の実情に応じた認定こども園の普及に係る基本的な考え方について
- (3) 幼稚園教諭と保育士の合同研修等に対する支援について
- (4) 質の高い教育・保育の役割、提供の必要性等に係る基本的な考え方と推進方策について
- (5) 地域子ども・子育て支援事業の役割、提供の必要性等に係る基本的な考え方と主な事業の推進方策について
- (6) 教育・保育施設及び地域型保育事業を行う者の相互の連携について
- (7) 認定こども園、幼稚園及び保育所と小学校との連携についての基本的考え方と推進方策について

6 子ども・子育て支援関連施策の実施状況

・・・・・・・・・・・・・・・・ 47

- (1) 産後の休業及び育児休業後における特定教育・保育施設又は特定地域型保育事業の円滑な利用の確保について
- (2) 子どもに関する専門的な知識及び技術を要する支援に関する府が行う施策との連携について
- (3) 労働者の職業生活と家庭生活との両立が図られるようにするために必要な雇用環境の整備に関する施策との連携について
- (4) 地域子育て支援
- (5) 母子保健
- (6) 放課後子ども総合プラン

1 はじめに

(1) 計画の概要

本計画は、子ども・子育て支援法に基づく市町村子ども・子育て支援事業計画であり、一人一人の子どもが健やかに成長できるよう、質の高い幼児期の学校教育・保育の総合的な提供、地域の子育て支援の一層の充実、保育の量的拡大・確保を図ることを目的として策定したものです。

平成 27 年度から平成 31 年度までの 5 か年を計画期間としています。

効果的に計画を推進していくために、吹田市子ども・子育て支援審議会からご意見をいただきながら、計画の推進に取り組めます。また、毎年度計画の進捗状況を把握し、点検・評価を行うことにより、PDCAサイクルを実施し計画の進捗状況について、公表します。

基本理念

子どもの笑顔があふれ子育てしたくなるまち吹田

基本的な視点

子どもの
権利の尊重

すべての子育て
家庭への支援

社会全体で支援する
子育て・子育て

基本目標

- (1) 質の高い幼児期の学校教育・保育の総合的な提供
- (2) 地域の子育て支援の一層の充実
- (3) 保育の量的拡大・確保

教育・保育の現状と確保方策

地域子ども・子育て支援事業の
現状と確保方策

教育・保育の一体的提供及び
教育・保育の推進に関する体制の確保

子ども・子育て支援関連施策

(2) 教育・保育提供区域の設定について

子ども・子育て支援事業計画では、教育・保育提供区域を定め、当該区域ごとに教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の「量の見込み」や「確保方策」を定めることとされています。

本市では、教育・保育提供区域を以下のとおり設定し、各認定区分・年齢毎に「提供体制の確保方策」等を策定しています。

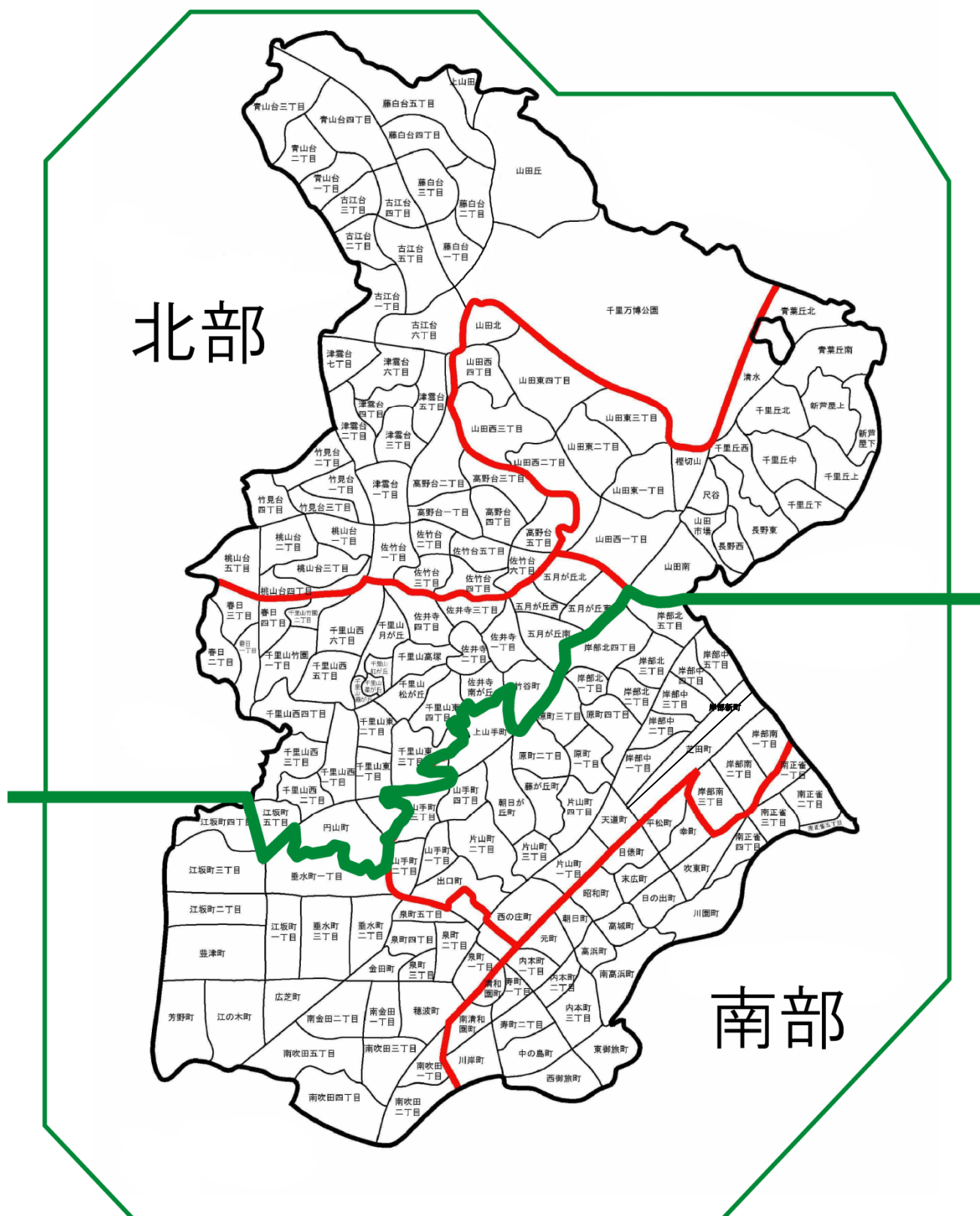
教育・保育	設定 区域数
教育（1号認定）	2
保育（2号・3号認定）	3

地域子ども・子育て支援事業		設定 区域数
国事業名称	吹田市事業名称	
利用者支援事業	子育てコンシェルジュ事業	3
地域子育て支援拠点事業	地域子育て支援センター事業 子育て広場助成事業 子育て支援活動事業 のびのび子育てプラザ事業	6
妊婦健康診査	妊婦・乳児一般・乳児後期健診事業	1
乳児家庭全戸訪問事業	子ども見守り家庭訪問事業	1
養育支援訪問事業等	育児支援家庭訪問事業	1
子育て短期支援事業	子育て短期支援事業	1
ファミリー・サポート・センター事業	ファミリー・サポート・センター事業	1
一時預かり事業	一時預かり事業 一時預かり助成事業 一時預かり事業（幼稚園型）	6
延長保育事業	延長保育事業	3
病児保育事業	病児・病後児保育事業	3
放課後児童クラブ （放課後児童健全育成事業）	留守家庭児童育成室事業	36

区域数	ブロック名	地域
1 区域	ー	吹田市全域
2 区域	北部	千里山・佐井寺地域、山田・千里丘地域、ニュータウン地域
	南部	J R以南地域、片山・岸部地域、豊津・江坂・南吹田地域
3 区域	A	J R以南地域、片山・岸部地域
	B	豊津・江坂・南吹田地域、千里山・佐井寺地域
	C	山田・千里丘地域、ニュータウン地域
6 区域	a	J R以南地域
	b	片山・岸部地域
	c	豊津・江坂・南吹田地域
	d	千里山・佐井寺地域
	e	山田・千里丘地域
	f	ニュータウン地域
36 区域	ー	小学校区

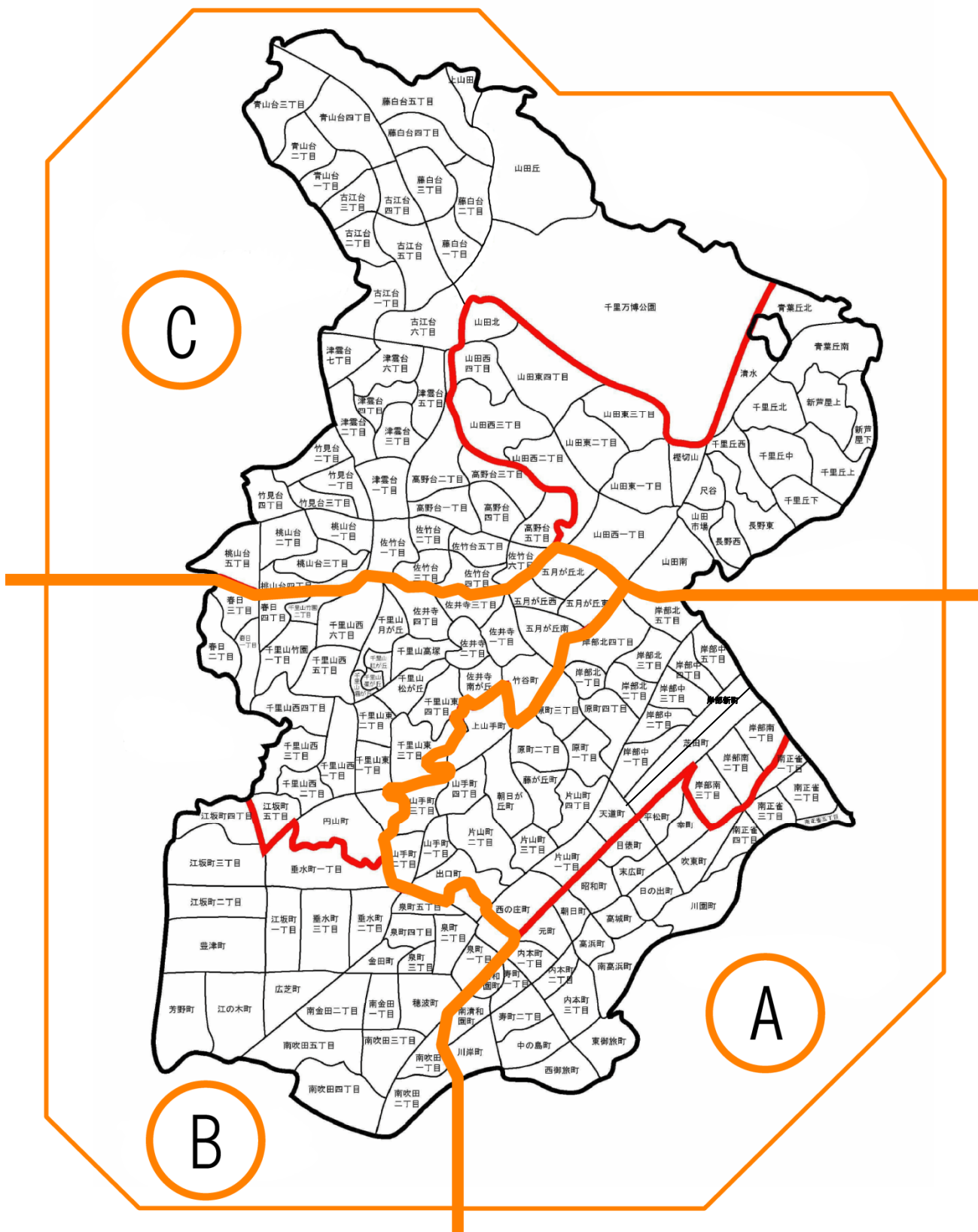
2 区域

2 区域	北部	千里山・佐井寺地域、山田・千里丘地域、ニュータウン地域
	南部	J R以南地域、片山・岸部地域、豊津・江坂・南吹田地域



3 区域

3 区域	A	J R以南地域、片山・岸部地域
	B	豊津・江坂・南吹田地域、千里山・佐井寺地域
	C	山田・千里丘地域、ニュータウン地域

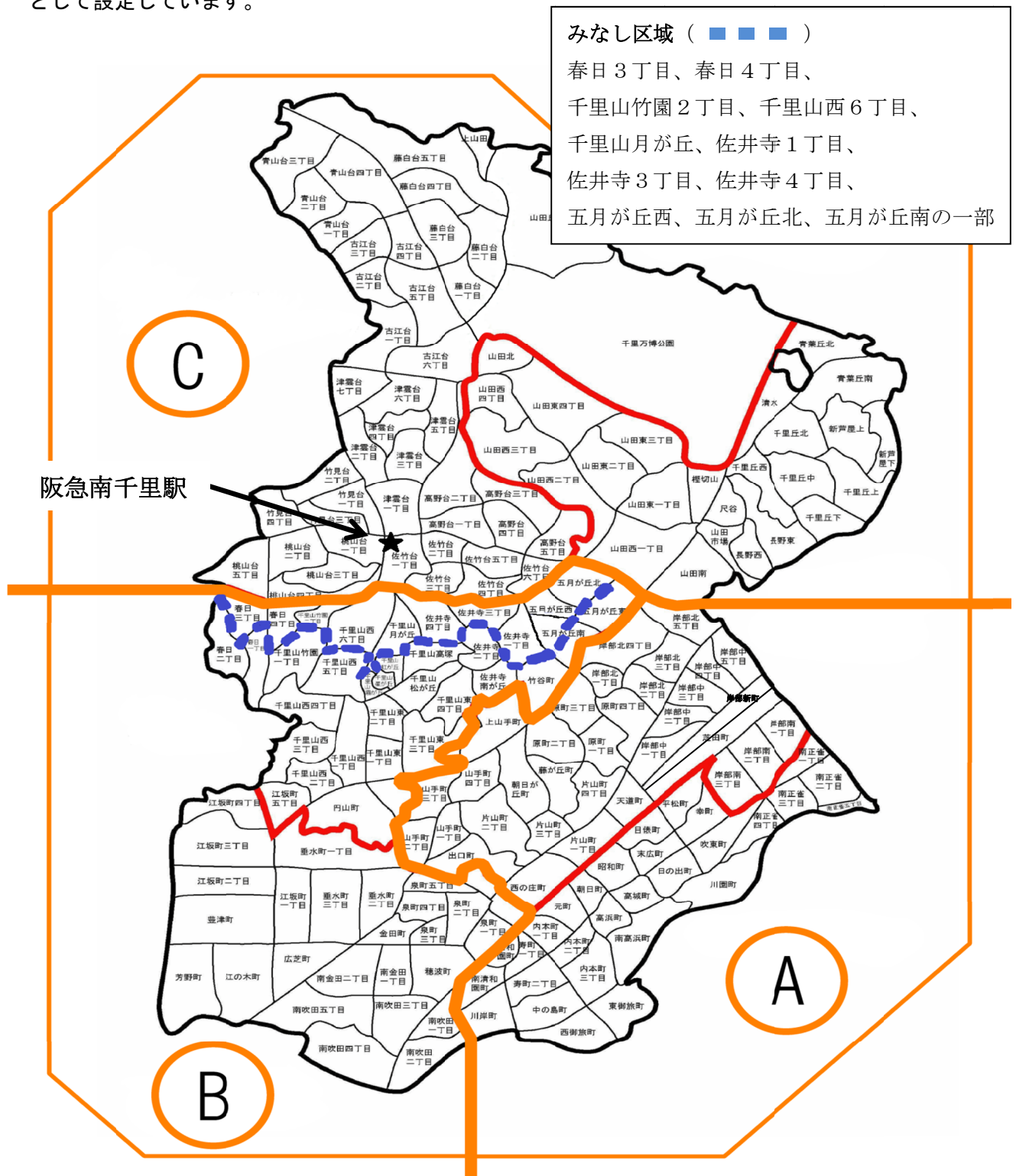


【保育における提供区域のみなし区域の設定について】

保育の提供量の確保について、B区域の保育所等の整備については一定の見通しが立っていますが、C区域のうち特に阪急南千里駅周辺地域は、保育所等を整備する用地の確保が非常に困難な状況です。

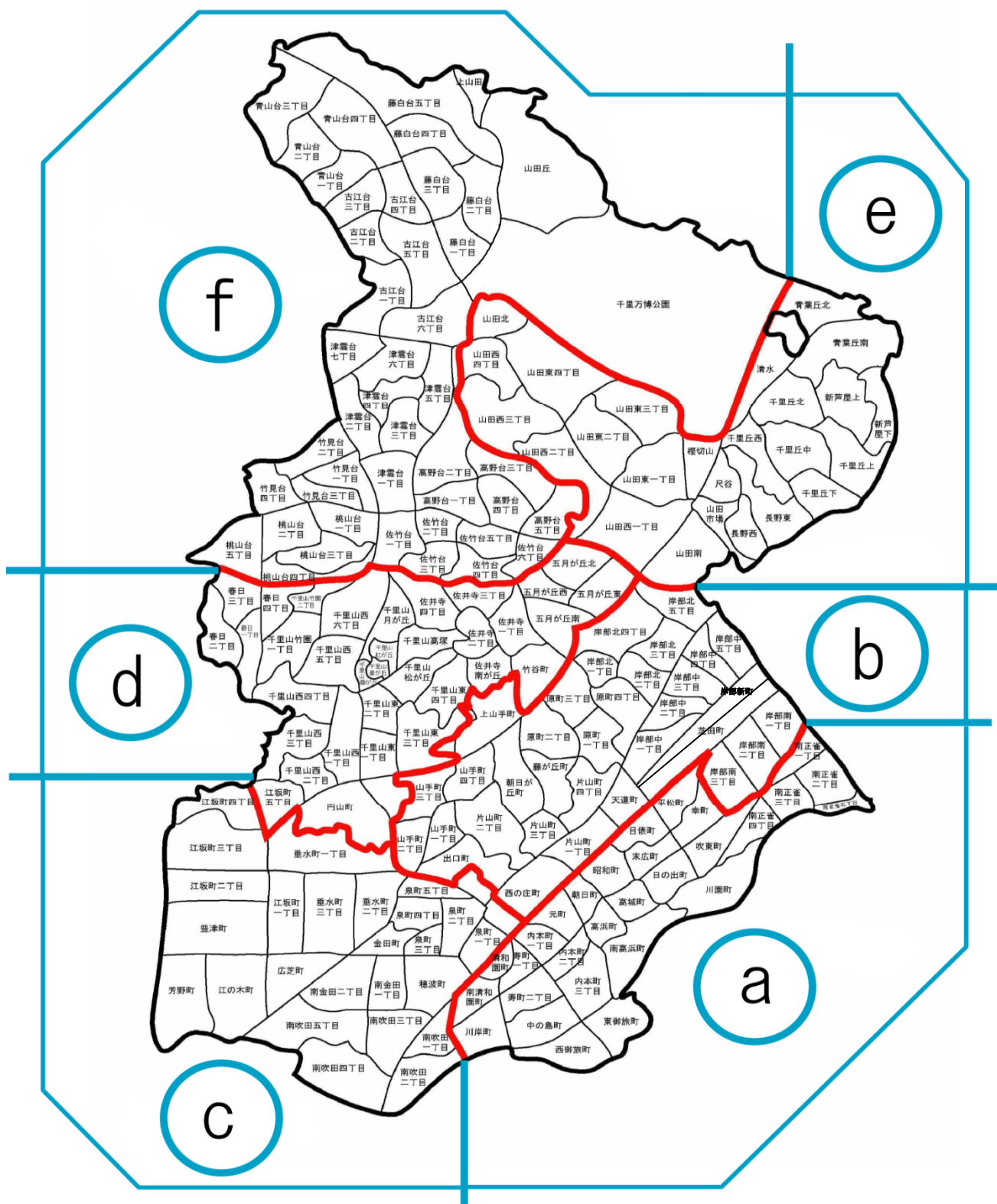
さらに、阪急南千里駅周辺の入所希望者は、B区域に設置されている施設であっても阪急南千里駅の利用に都合が良い範囲であれば、それを利用している実態があります。

そのため、C区域の境界に接するB区域の北側の一部の地域については、阪急南千里駅周辺の待機児童対策にもなることから、どちらの区域の確保方策としても柔軟に対応できるよう「みなし区域」として設定しています。



6 区域

6 区域	a	J R 以南地域
	b	片山・岸部地域
	c	豊津・江坂・南吹田地域
	d	千里山・佐井寺地域
	e	山田・千里丘地域
	f	ニュータウン地域



(3) 用語説明

教育・保育	教育・保育施設及び地域型保育事業
教育・保育施設	認定こども園、幼稚園、保育所
地域型保育事業	・小規模保育事業、家庭的保育事業、居宅訪問型保育事業、事業所内保育事業（待機児童の多い0～2歳児を対象とする事業） ・本市では、「小規模保育事業」と「事業所内保育事業」を行う
地域子ども・子育て支援事業	利用者支援事業、地域子育て支援拠点事業、妊婦健康診査、乳児家庭全戸訪問事業などの13事業
認定こども園	幼稚園と保育所の良いところを生かし、教育・保育を一体的に行う施設
1号認定こども	・満3歳以上、教育標準時間設定 ・幼稚園等での教育を希望される場合 ・利用先は、幼稚園、認定こども園
2号認定こども	・満3歳以上、保育認定 ・「保育の必要性に係る事由」に該当し、保育所等での保育を希望される場合 ・利用先は、保育所、認定こども園
3号認定こども	・満3歳未満、保育認定 ・「保育の必要性に係る事由」に該当し、保育所等での保育を希望される場合 ・利用先は、保育所、認定こども園、地域型保育事業
保育の必要性に係る事由	（子ども・子育て支援法施行規則） ①就労 ②妊娠・出産 ③保護者の疾病、障害 ④同居又は長期入院等をしている親族の介護・看護 ⑤災害復旧 ⑥求職活動 ⑦就学 ⑧虐待やDVのおそれがあること ⑨育児休業中に、既に保育を利用している子どもがいて継続利用が必要であること ⑩その他、上記に類する状態として市が認める場合（本市では発達支援が該当）

(4) 担当室課名について

本報告書では、平成28年度の担当室課名を記載しています。

2 図表でみる進捗状況

(1)人口等基本的指標

◆人口・世帯数

表1 人口・世帯数の推移

各年10月1日現在

区分	平成18年	平成19年	平成20年	平成21年	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年
人口	351,343	351,868	352,626	352,366	351,771	353,493	356,167	359,689	361,877	365,587
世帯数	151,067	152,572	154,196	155,081	155,679	157,273	158,925	161,187	163,064	165,540

資料：市民課

注：平成23年度までは、住民基本台帳と外国人登録の合計の人口数です。
平成24年度から、住民基本台帳の人口数です。外国人登録法が平成24年7月9日に廃止され、外国人も住民基本台帳法が適用されることになりました。

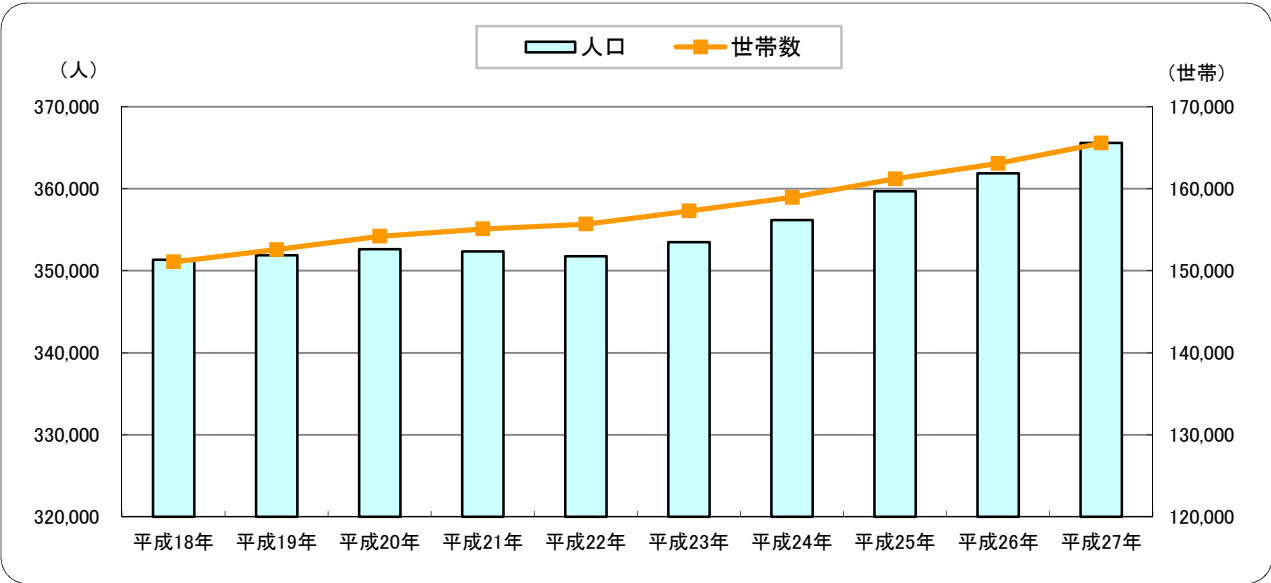


図1 人口・世帯数の推移

◆出生数

出生数は平成23年に増加に転じ、平成27年は前年に比べ172人増加しています。

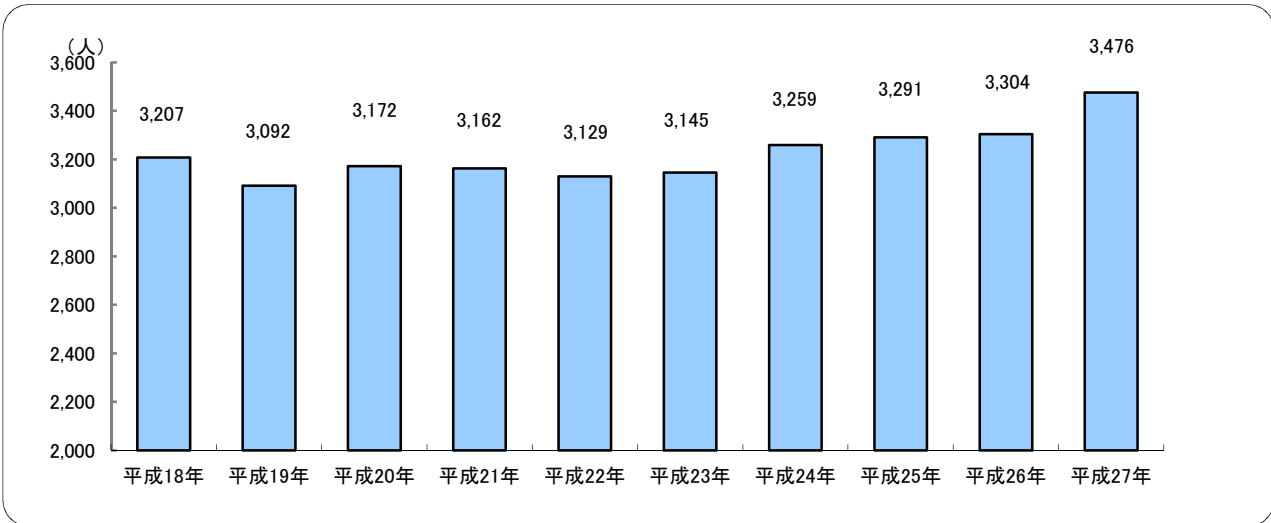


図2 出生数の推移

資料：総務室

◆児童数

0歳から5歳の就学前児童数は、平成24年以降増加し、平成27年は前年に比べ355人増加しています。

表2 児童数の推移(15歳未満・3歳区分)

各年4月1日現在

年齢区分(歳)	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年
0～2	9,555	9,789	9,843	10,053	10,205
3～5	9,750	9,978	10,184	10,327	10,530
0～5(計)	19,305	19,767	20,027	20,380	20,735
6～8	10,335	10,278	10,266	10,114	10,219
9～11	10,607	10,614	10,432	10,489	10,376
12～14	10,445	10,807	10,862	10,784	10,611
15歳未満(計)	50,692	51,466	51,587	51,767	51,941

資料:市民課

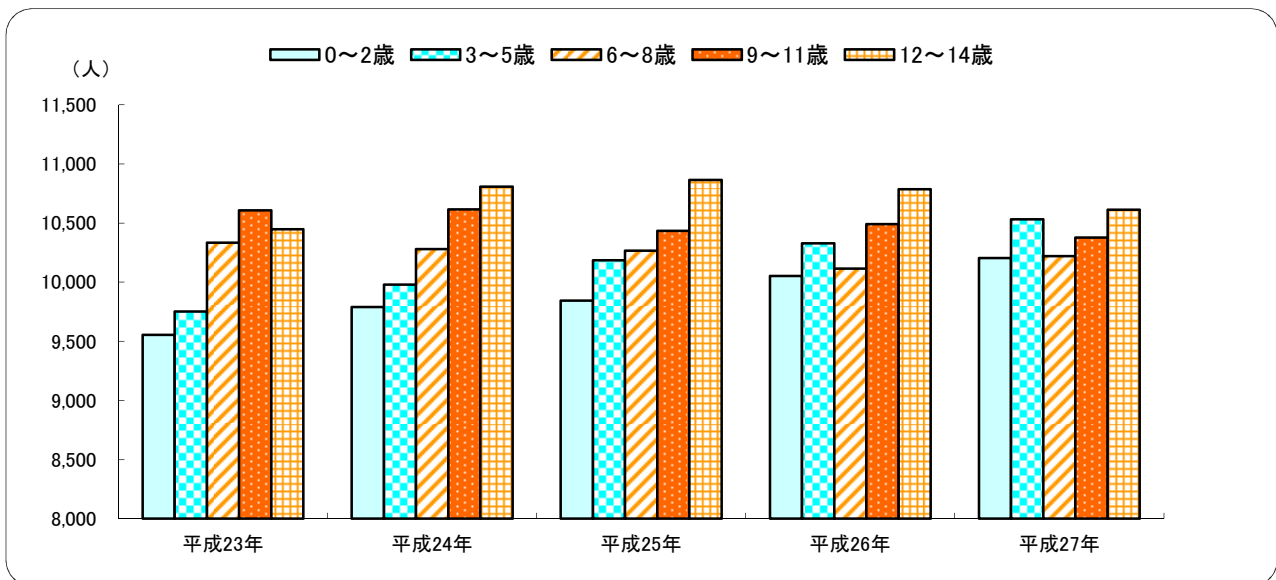


図3 児童数の推移(15歳未満・3歳区分)

表3 ブロック別児童数の状況(15歳未満)

平成27年4月1日現在

ブロック 年齢(歳)	JR以南	片山・岸部	豊津・江坂 ・南吹田	千里山・ 佐井寺	山田・ 千里丘	千里NT・ 万博・阪大	総 数
0	240	545	677	567	721	573	3,323
1	212	533	647	613	773	606	3,384
2	221	566	624	595	820	672	3,498
0～2(計)	673	1,644	1,948	1,775	2,314	1,851	10,205
3	222	539	617	667	847	626	3,518
4	222	454	593	674	855	613	3,411
5	231	555	592	685	914	624	3,601
3～5(計)	675	1,548	1,802	2,026	2,616	1,863	10,530
0～5(計)	1,348	3,192	3,750	3,801	4,930	3,714	20,735
6	215	500	574	696	904	563	3,452
7	235	467	525	693	905	562	3,387
8	254	498	528	676	863	561	3,380
6～8(計)	704	1,465	1,627	2,065	2,672	1,686	10,219
9	259	505	516	710	898	510	3,398
10	252	530	550	731	955	552	3,570
11	251	499	480	757	916	505	3,408
9～11(計)	762	1,534	1,546	2,198	2,769	1,567	10,376
12	310	478	538	712	926	569	3,533
13	302	491	527	739	947	509	3,515
14	312	514	534	742	918	543	3,563
12～14(計)	924	1,483	1,599	2,193	2,791	1,621	10,611
15歳未満(計)	3,738	7,674	8,522	10,257	13,162	8,588	51,941
人口総数	35,010	54,122	63,499	63,301	81,235	65,732	362,899

資料:市民課

注:前月末日現在の住民登録の数と満年齢で集計を行っています。
万博・阪大ブロックは人口が少ないため、千里NTブロックに足し上げて表示しています。

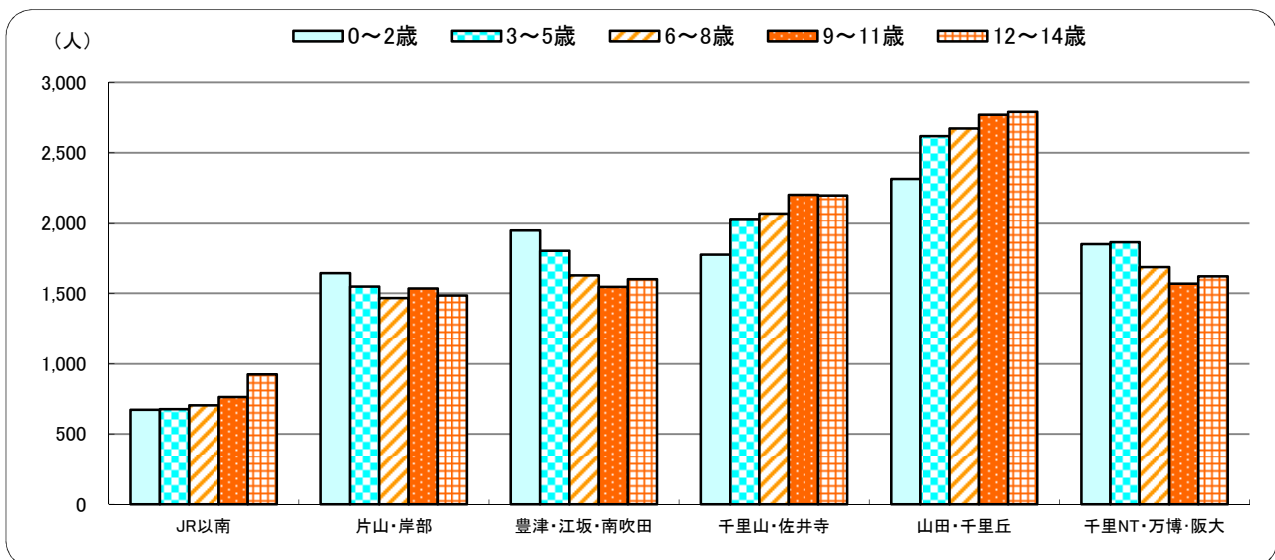


図4 ブロック別児童数(15歳未満・3歳区分)

(2) 母子保健

◆妊婦健康診査

表4 妊婦健康診査受診者数の状況

区分	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
	人				
延受診者数	33,952	36,031	36,751	42,174	43,106

*平成26年度からは、償還払いの件数も合算

資料：保健センター

◆妊婦(両親)教室

表5 妊婦(両親)教室受講者数の状況

区分			平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
妊娠・ 出産編	開催回数		回 36	36	36	36	36
	実人数	妊婦	人 421	383	413	386	407
		家族(夫)	46	47	45	30	51
		総数	467	430	458	416	458
	延人数	妊婦	人 868	799	852	799	900
		家族(夫)	80	72	73	44	77
		総数	948	871	925	843	977
父親 育児編	開催回数		回 12	12	12	12	13
	実人数 (延人数)	妊婦	人 342	362	336	379	441
		家族(夫)	377	393	367	396	430
		総数	719	755	703	775	871

資料：保健センター

対象：「妊娠・出産編」（3回シリーズ）吹田市在住の妊婦とその家族

「父親育児編」吹田市在住の妊娠7ヶ月以降の妊婦の配偶者で初めて父親になる人

◆妊産婦・新生児・乳幼児訪問指導

育児不安の軽減や虐待予防の観点から妊娠中及び出産後早期の支援が求められている中、妊娠届出書や医療機関からの連絡をもとに支援の必要な方を的確に把握し、訪問などの支援に努めています。

表6 妊産婦・新生児・乳幼児訪問指導の推移

区分		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
妊産婦	実人数	1,096	1,477	1,405	1,519	1,545
	延人数	1,185	1,735	1,671	1,768	1,794
新生児	実人数	293	282	257	191	239
	延人数	302	291	272	199	253
未熟児	実人数	52	143	201	239	181
	延人数	57	158	235	274	213
乳幼児	実人数	1,250	1,358	1,210	1,388	1,381
	延人数	1,701	1,715	1,508	1,730	1,675

資料:保健センター

注:平成23年10月1日から一部(生下時体重2001g~2499g)の未熟児、平成25年4月からはすべての未熟児に対して訪問を実施(一部の身体障がい児については、吹田保健所が実施)

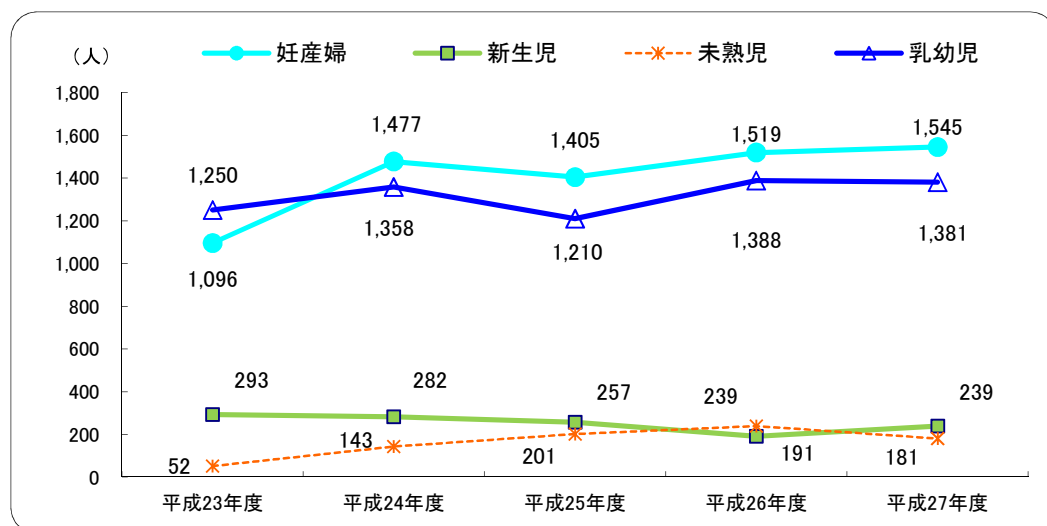


図5 妊産婦・新生児・乳幼児訪問指導(実人数)の推移

表7 出生児に対する訪問指導の推移

区分	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
出生児	3,135	3,222	3,286	3,453	3,493
訪問指導人数	1,103	1,161	1,329	1,390	1,451
訪問率	35.2	36.0	40.4	40.3	41.5

資料:保健センター

注:新生児期、乳児期に訪問した実人数

◆4か月児健診・保健指導事業(すくすく赤ちゃんクラブ)

表8 4か月児健診・保健指導事業(すくすく赤ちゃんクラブ)の状況

区分		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
対象者数		人 3,170	3,286	3,303	3,332	3,529
4か月児 健診	受診児数	人 3,073	3,173	3,184	3,266	3,461
	受診率	% 96.9	96.6	96.4	98	98.1
すくすく 赤ちゃん クラブ	回数	回 83	84	85	96	120
	来所者数	人 1,562	1,633	1,724	1,793	2,068
	来所率	% 49.3	49.7	52.2	53.8	58.6

資料:保健センター

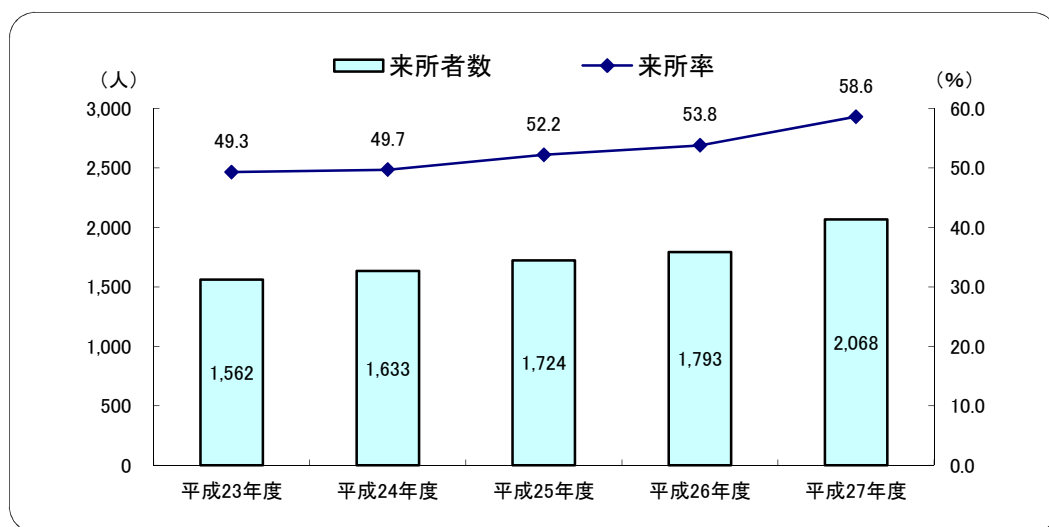


図6 すくすく赤ちゃんクラブの来所状況

◆ 離乳食講習会

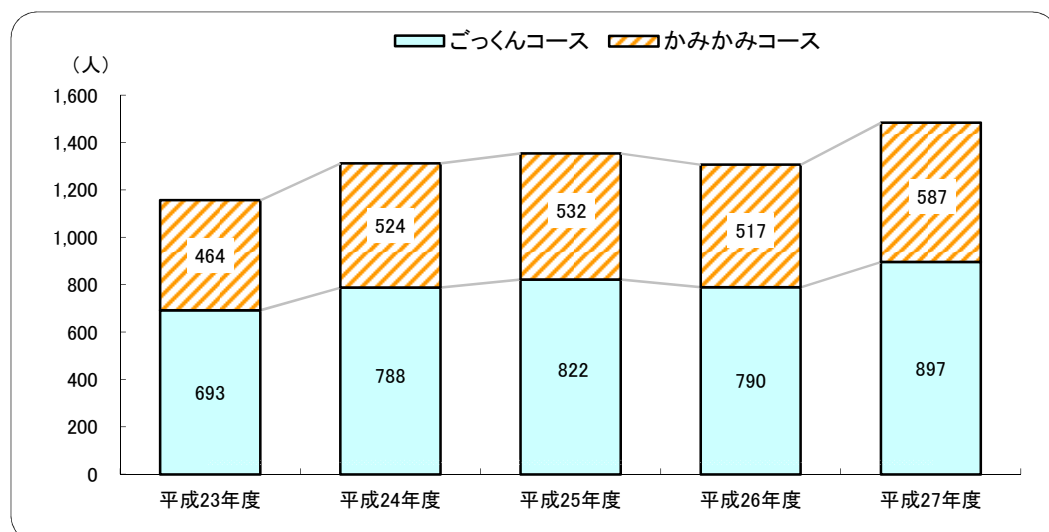


図7 離乳食講習会受講者数の状況

資料:保健センター

注: 1) 各コースの対象
 ごっくんコース・・・生後5～6か月前後の乳児を持つ保護者
 かみかみコース・・・生後9～11か月前後の乳児を持つ保護者

◆1歳6か月児健診・3歳児健診

表9 1歳6か月児健診の状況

区分		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
対象児数		人 3,256	3,233	3,495	3,354	3,462
内科健診	受診児数 ()個別内科健診 受診児数	3,120 (1,129)	3,146 (1,113)	3,364 (1,170)	3,270 (966)	3,400 (1,060)
	受診率	% 95.8	97.3	96.3	97.5	98.2
歯科健診	受診児数	人 3,037	3,023	3,281	3,173	3,283
	受診率	% 93.3	93.5	93.9	94.6	94.8

資料:保健センター

注:内科健診は個別・集団併用方式であるが、歯科健診は集団方式のみである。

表10 3歳児健診の状況

区分		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
対象児数		人 3,263	3,366	3,421	3,450	3,595
内科健診	受診児数 ()個別内科健診 受診児数	2,878 (1,987)	3,052 (2,032)	3,030 (1,880)	3,183 (1,951)	3,242 (1,931)
	受診率	% 88.2	90.7	88.6	92.3	92.3
歯科健診	受診児数	人 2,576	2,733	2,779	2,926	3,081
	受診率	% 78.9	81.2	81.2	84.8	85.7

資料:保健センター

注:内科健診は個別・集団併用方式であるが、歯科健診は集団方式のみである。

◆育児支援家庭訪問事業

表11 育児支援家庭訪問事業の状況

区分			平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
専門的 支援	保護者 に対する こと	実人数	人 125	88	90	123	109
		延人数	298	209	253	267	288
	子ども に対する こと	実人数	348	277	218	247	285
		延人数	780	523	460	499	676
育児・家事等の援助 （訪問）		実件数	件 26	29	27	25	33
		延件数	334	367	272	223	185

資料:保健センター、家庭児童相談課

(3)各種相談

◆子育て相談

のびのび子育てプラザでは予約制の来館相談や電話相談のほか、専門職のロビーワーカーを配置し、利用している親子を見守りながら子育て相談を受けており、相談内容は多岐にわたっています。

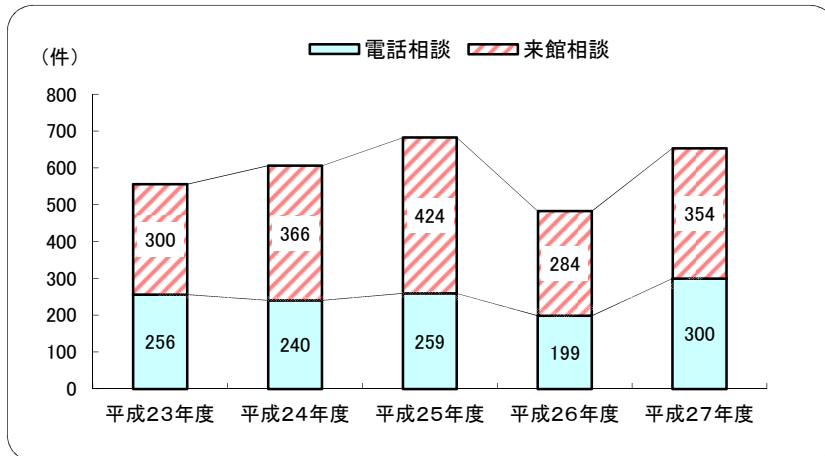


図8 子育て相談件数の推移

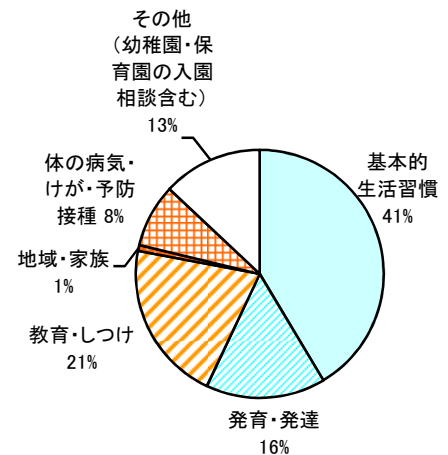


図9 平成27年度相談内容の内訳

資料: のびのび子育てプラザ

◆児童虐待相談

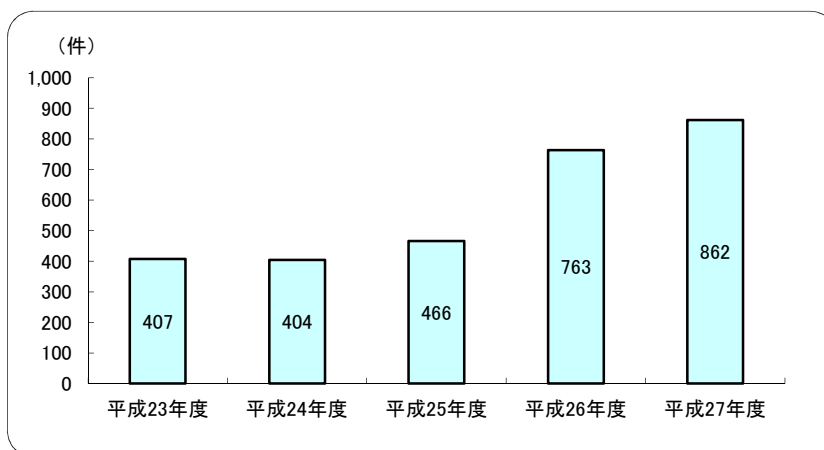


図10 児童虐待相談件数の推移

資料: 家庭児童相談課

◆ひとり親家庭相談

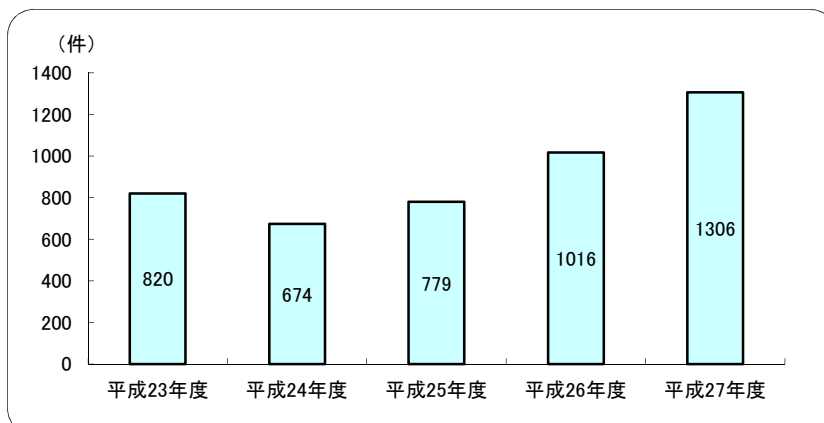


図11 ひとり親家庭相談延回数の推移

資料: 子育て給付課

(4) 保育所・幼稚園

◆ 保育所等

保育所待機児童数は平成27年度は90人です。

表12 保育所数・入所定員・入所児童数の推移 各年度4月1日現在

区分		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
保育所数	総数	43 ^{か所}	45	45	46	56
	公立	18	18	18	18	18
	私立	25	27	27	28	38
入所定員	総数	4,857 ^人	5,027	5,052	5,172	5,362
	公立	2,112	2,112	2,112	2,112	2,112
	私立	2,745	2,915	2,940	3,060	3,250
入所児童数	総数	4,943 ^人	5,211	5,363	5,559	5,783
	公立	2,070	2,106	2,152	2,197	2,237
	私立	2,873	3,105	3,211	3,362	3,546

資料: 保育幼稚園室

注: 私立は市外保育所含む。

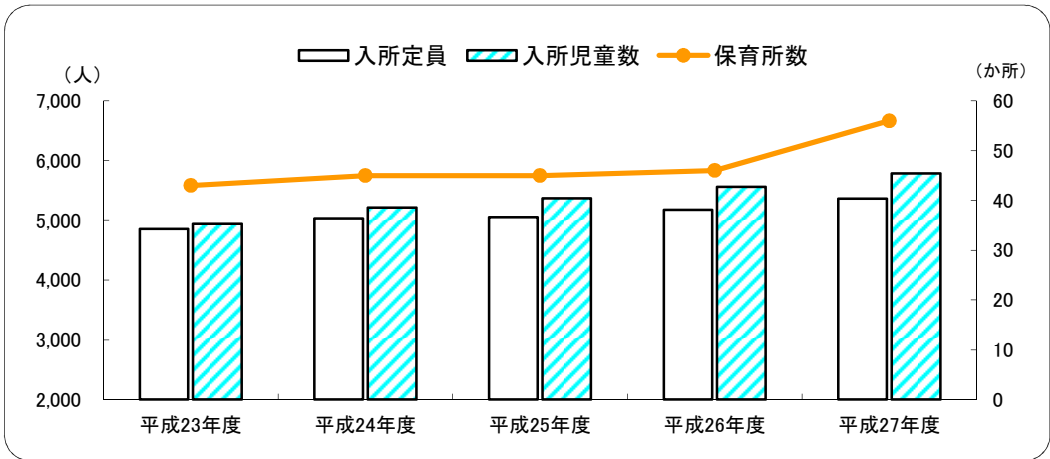


図12 保育所の状況

各年度4月1日現在

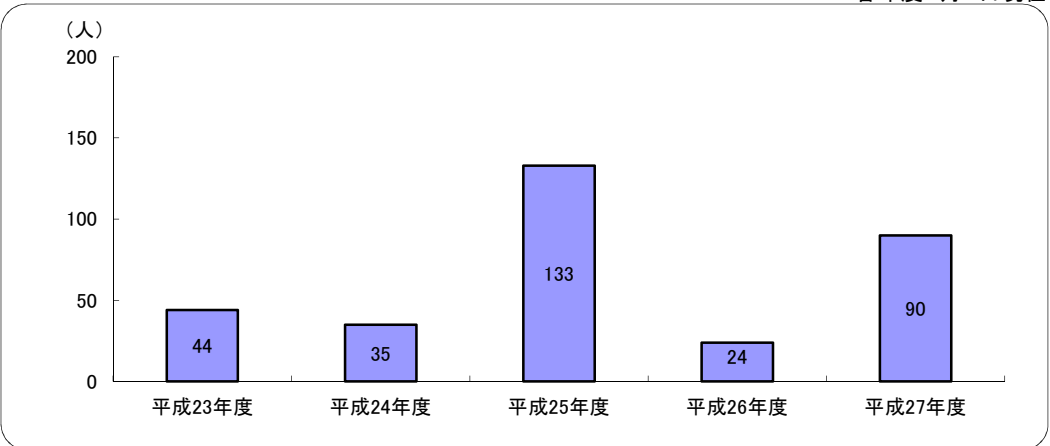


図13 保育所待機児童数の推移

資料: 保育幼稚園室

◆一時預かり

平成27年5月からのびのび子育てプラザでの一時預かりの定員を拡大し、リフレッシュを含む育児負担軽減での利用が増加しています。

表13 一時預かり利用状況

区分		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
実施か所数		10 か所	10	10	10	11
人数	総数	1,144 人	1,143	1,204	1,199	1,323
	非定型	333	342	381	338	303
	緊急保育	225	124	157	143	131
	負担軽減	586	677	666	550	889
延日数	総数	8,741 日	8,690	9,920	9,027	9,162
	非定型	4,628	4,683	5,886	4,844	4,196
	緊急保育	1,072	418	654	669	590
	負担軽減	3,041	3,589	2,241	3,054	4,376

資料：保育幼稚園室、のびのび子育てプラザ、子育て支援課

注：平成27年度から、こども発達支援センター実施分を含む。

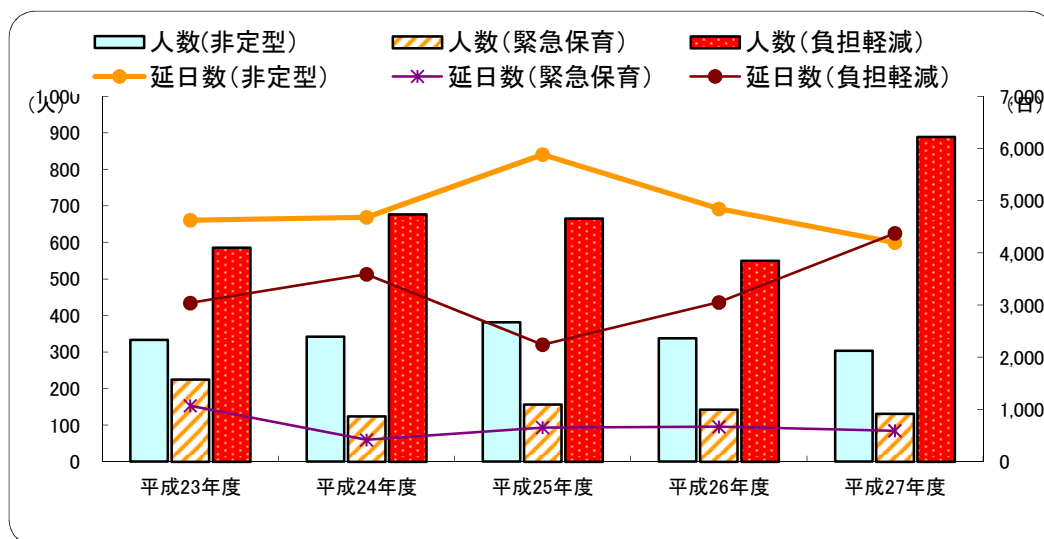


図14 一時預かり利用状況

◆緊急保育

表14 緊急保育利用状況

区分	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
人数	67 人	56	63	77	65
延日数	1,935 日	1,082	1,865	2,074	1,906

資料：保育幼稚園室

◆病児・病後児保育

表15 病児・病後児保育利用状況

区分	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
実施か所数	か所 2	(注1) 3	2	3	(注2) 3
人数	254	288	401	539	594
延日数	1,123	1,139	1,929	2,104	2,408

資料: 保育幼稚園室

(注1) 平成25年3月に病後児保育室1か所閉室、病児・病後児保育室1か所開室

(注2) 平成27年3月末に病児・病後児保育室1か所閉室、平成27年12月病児・病後児保育室1か所開室

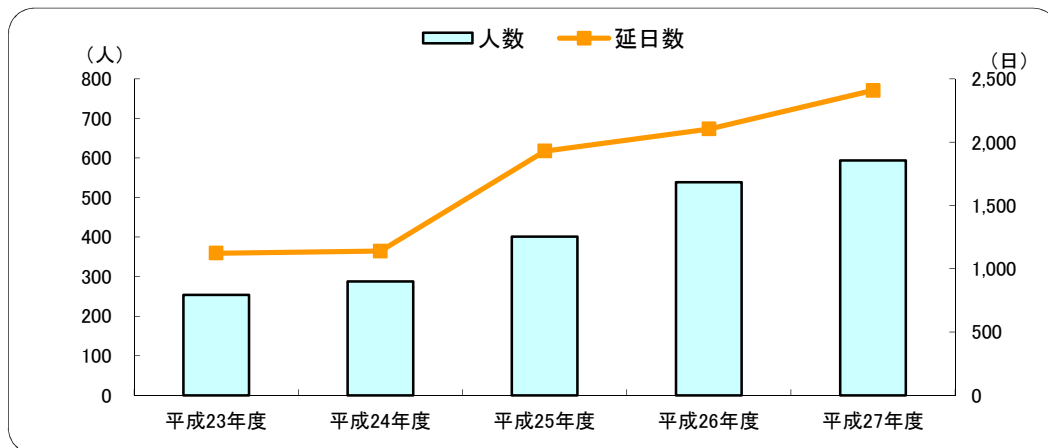


図15 病児・病後児保育利用状況

◆幼稚園

表16 幼稚園在園児の状況

各年度5月1日現在

年齢	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
3歳児	1,546	1,584	1,759	1,701	1,813
4歳児	2,198	2,165	2,145	2,291	2,169
5歳児	2,198	2,227	2,224	2,177	2,353
総数	5,942	5,976	6,128	6,169	6,335

資料: 保育幼稚園室

注: 吹田市内在住者で市外幼稚園在籍者を含む

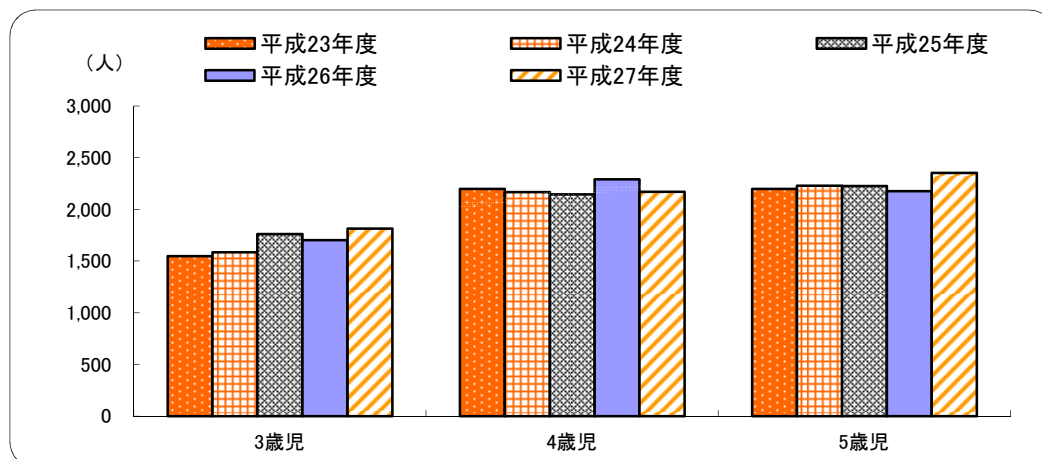


図16 幼稚園在園児の状況

(5)地域の親子への子育て支援

◆地域子育て支援センター

表17 地域子育て支援センターの状況

区分	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
育児教室	組 3,485	3,513	3,613	3,638	3,162
育児相談	件 3,770	4,164	3,881	6,080	6,263
園行事	人 26,117	25,597	23,714	27,454	31,107
子育て サークル支援	16,151	17,476	15,201	15,745	13,559
園庭開放	11,754	13,828	12,495	12,313	11,910

資料:子育て支援課

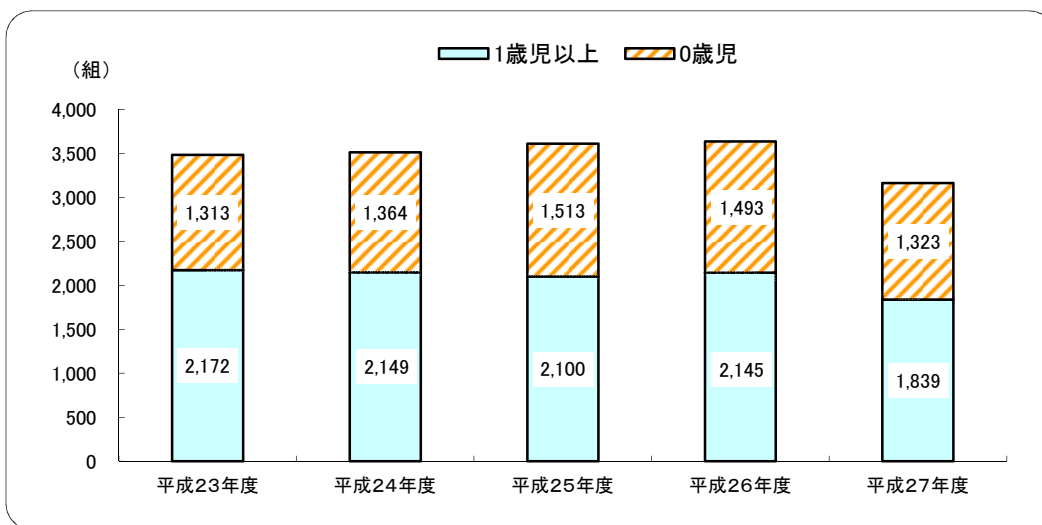


図17 育児教室参加組数の推移

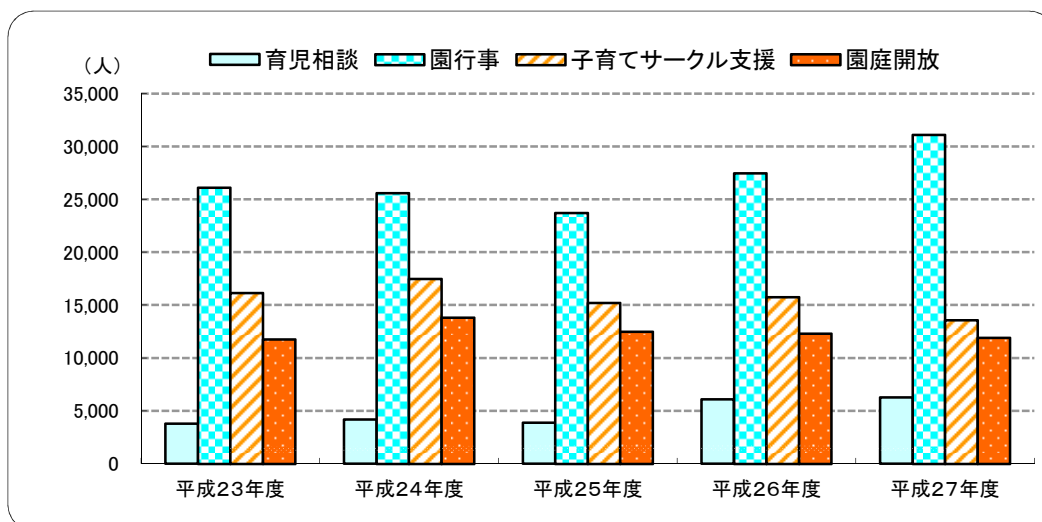


図18 園行事等の参加者数の推移

◆子育て広場

表18 子育て広場開設か所数と利用者数の状況

区分		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
開設か所数		か所 8	8	8	8	8
利用者数	世帯数	世帯 13,904	15,006	19,191	18,103	17,405
	大人	人 14,079	15,175	19,301	18,203	17,477
	乳幼児	人 16,299	18,012	17,102	20,780	21,024

資料:子育て支援課

◆子育てサロン(地区福祉委員会による)

表19 子育てサロン実施か所数

区分	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
実施か所数	か所 34	34	34	36	36

資料:社会福祉協議会発行

◆児童会館・児童センター

表20 児童会館・児童センターの年齢(3歳区分)別延べ利用者数

区分	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
0～2歳	39,349	42,325	43,069	48,595	47,687
3～5歳	33,131	34,485	34,155	34,462	35,334
小学1～3年	89,810	89,566	89,104	82,137	88,755
小学4～6年	66,060	60,146	62,760	63,776	66,482
子ども(計)	228,350	226,522	229,088	228,970	238,268
大人	74,921	71,830	74,831	74,851	79,976
合計	303,271	298,352	303,919	303,821	318,244

資料:子育て支援課

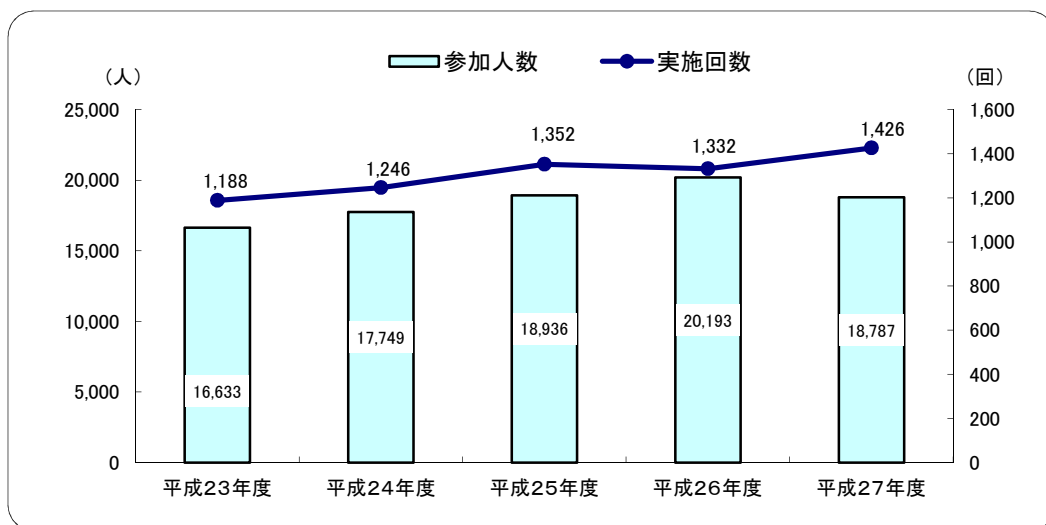


図19 幼児教室実施状況

資料:子育て支援課

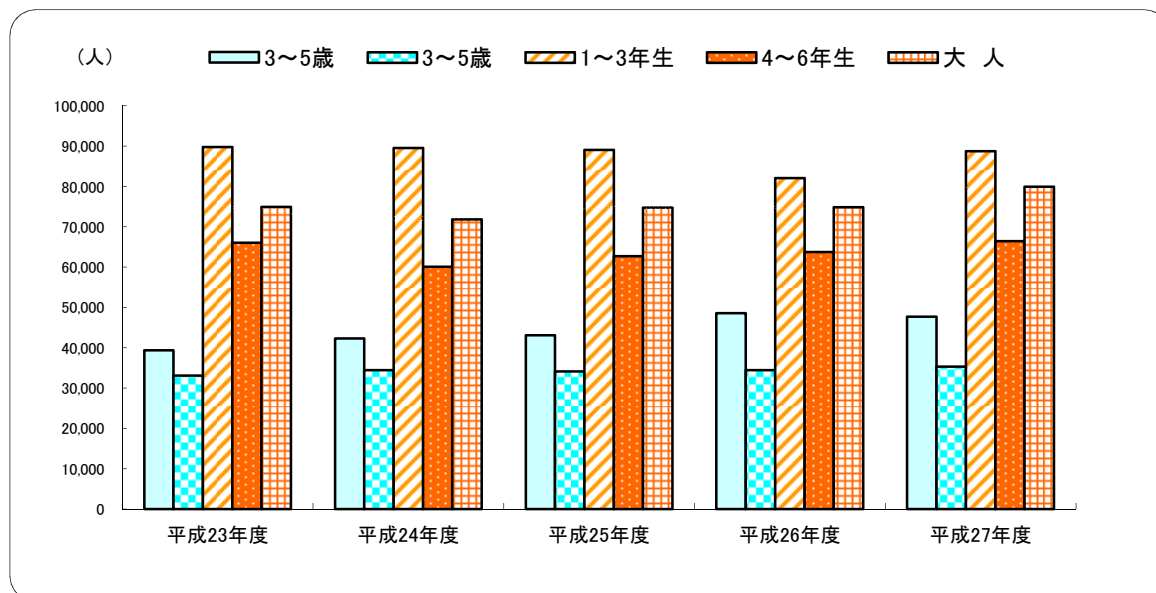


図20 児童会館・児童センター利用者数の推移

資料:子育て支援課

◆ファミリー・サポート・センター

依頼会員は毎年増加しており、ニーズが高くなっています。一方で援助会員、両方会員は減少傾向にあり、課題となっています。

表21 ファミリー・サポート・センター事業の状況 各年度末

区分	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
依頼会員	1,879	1,947	1,999	2,037	2,145
援助会員	474	495	524	491	452
両方会員	756	797	706	684	613
活動件数	6,318	5,882	5,951	5,538	5,386

資料：のびのび子育てプラザ

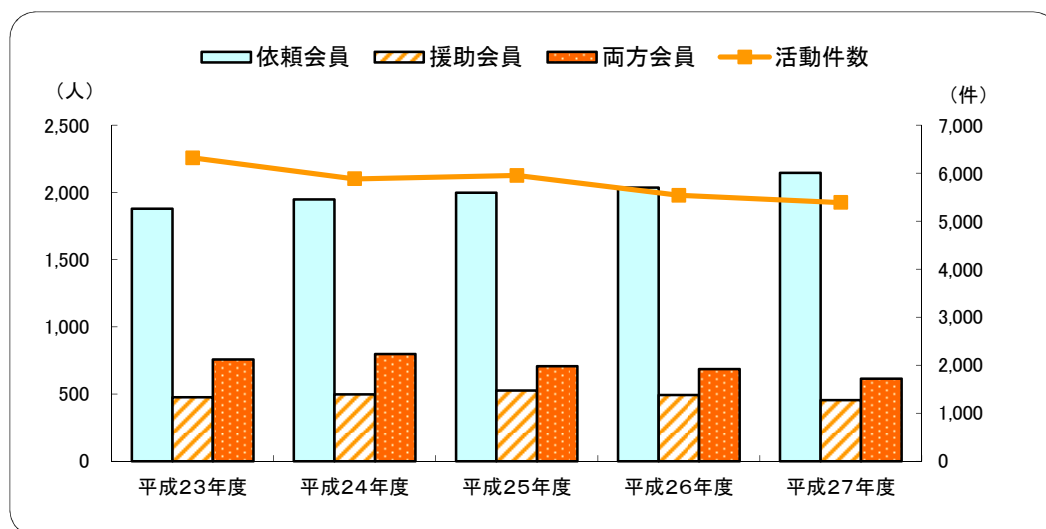


図21 ファミリー・サポート・センター事業の状況

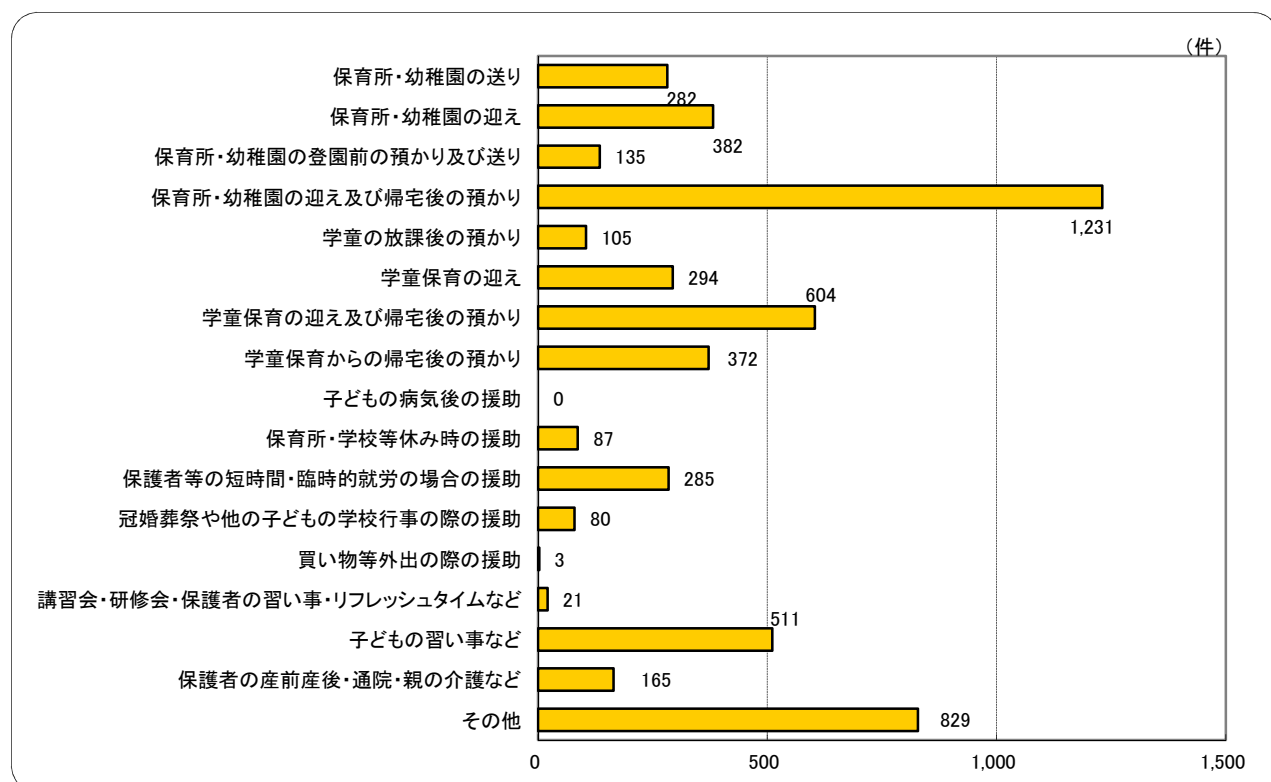


図22 平成27年度 ファミリー・サポート・センター活動内容別件数

資料：のびのび子育てプラザ

◆子育て短期支援事業

表22 ショートステイ・トワイライトステイ事業の状況

区分		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
人数	ショートステイ	人 4	7	10	6	8
	トワイライトステイ	0	0	0	0	1
延日数	ショートステイ	日 20	34	48	47	39
	トワイライトステイ	0	0	0	0	2

資料: 家庭児童相談課

◆留守家庭児童育成室

各年度3月1日現在

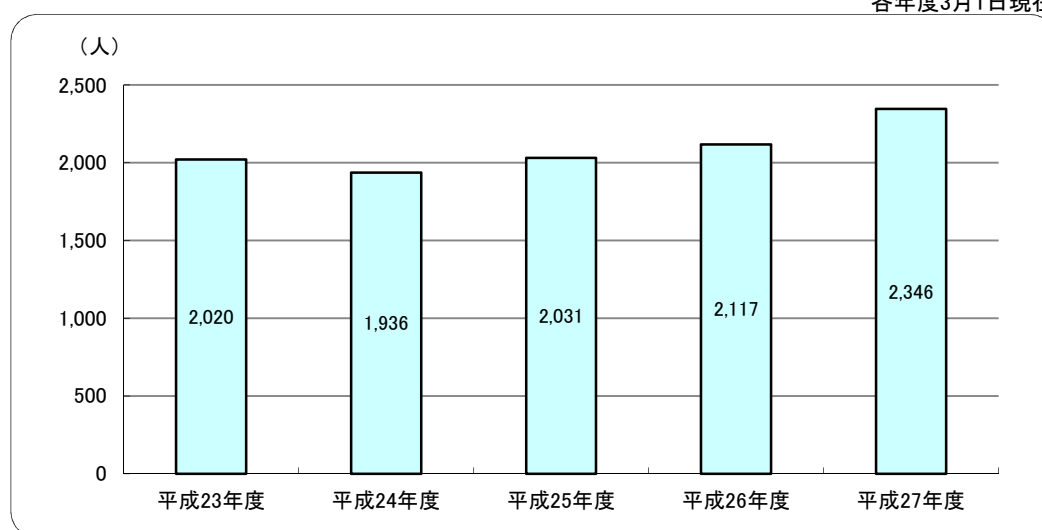


図23 留守家庭児童育成室在籍児童数の推移

資料: 放課後子ども育成課

3 教育・保育の確保方策の 進捗状況（平成28年4月1日現在）

(1) JR以南地域、片山・岸部地域(A区域)

ア 確保方策

		箇所数	1号認定 子ども	2号認定子ども		3号認定 子ども
				幼稚園利用 希望	保育所等	
私立保育所等整備						
小規模保育事業施設等※1		6				104人
認定こども園 への移行	既存保育所	3	24人		△24人	
	既存幼稚園	5	△410人	298人		40人
定員変更	既存保育所					
	既存幼稚園					
認可外保育施設移行						
計			△386人	298人	△24人	144人
				274人		

※1 小規模保育事業所等の確保方策については、平成27年4月の移行予定の不足分、1箇所9人分を含む。

イ 進捗状況

		箇所数	1号認定 子ども	2号認定子ども		3号認定 子ども
				幼稚園利用 希望	保育所等	
私立保育所等整備						
小規模保育事業施設等		2				33人
認定こども園 への移行	既存保育所	3	36人		△28人	14人
	既存幼稚園					
定員変更	既存保育所					
	既存幼稚園					
認可外保育施設移行						
計			36人	0人	△28人	47人
				△28人		

ウ 過不足[アーイ](△が充足)

		箇所数	1号認定 子ども	2号認定子ども		3号認定 子ども
				幼稚園利用 希望	保育所等	
私立保育所等整備						
小規模保育事業施設等		4				71人
認定こども園 への移行	既存保育所		△12人		4人	△14人
	既存幼稚園	5	△410人	298人		40人
定員変更	既存保育所					
	既存幼稚園					
認可外保育施設移行						
計			△422人	298人	4人	97人
				302人		

(2) 豊津・江坂・南吹田地域、千里山・佐井寺地域(B区域)

ア 確保方策

		箇所数	1号認定子ども	2号認定子ども		3号認定子ども
				幼稚園利用希望	保育所等	
私立保育所等整備		2			144人	96人
小規模保育事業施設等※2		11				203人
認定こども園への移行	既存保育所					
	既存幼稚園	7	△619人	366人		45人
定員変更	既存保育所					
	既存幼稚園					
認可外保育施設移行		2			73人	
計			△619人	366人	217人	344人
				583人		

※2 小規模保育事業所等の確保方策については、平成27年4月の移行予定の不足分、2箇所32人分を含む。

イ 進捗状況

		箇所数	1号認定子ども	2号認定子ども		3号認定子ども
				幼稚園利用希望	保育所等	
私立保育所等整備		1			48人	32人
小規模保育事業施設等		3				50人
認定こども園への移行	既存保育所	2	24人		6人	△6人
	既存幼稚園					
定員変更	既存保育所					
	既存幼稚園					
認可外保育施設移行						
計			24人	0人	54人	76人
				54人		

ウ 過不足[アーイ](△が充足)

		箇所数	1号認定子ども	2号認定子ども		3号認定子ども
				幼稚園利用希望	保育所等	
私立保育所等整備		1			96人	64人
小規模保育事業施設等		8				153人
認定こども園への移行	既存保育所	△2	△24人		△6人	6人
	既存幼稚園	7	△619人	366人		45人
定員変更	既存保育所					
	既存幼稚園					
認可外保育施設移行		2			73人	
計			△643人	366人	163人	268人
				529人		

(3) 山田・千里丘地域、ニュータウン地域(C区域)

ア 確保方策

		箇所数	1号認定 子ども	2号認定子ども		3号認定 子ども
				幼稚園利用 希望	保育所等	
私立保育所等整備		3			210人	150人
小規模保育事業施設等※3		15				274人
認定こども園 への移行	既存保育所	5	15人		△15人	
	既存幼稚園	5	△520人	400人		
定員変更	既存保育所	1			9人	11人
	既存幼稚園	1	△65人			
認可外保育施設移行		1			27人	△11人
計			△570人	400人	231人	424人
				631人		

※3 小規模保育事業所等の確保方策については、平成27年4月の移行予定の過充足分、2箇所△30人分を含む。

イ 進捗状況

		箇所数	1号認定子ども	2号認定子ども		3号認定子ども
				幼稚園利用希望	保育所等	
私立保育所等整備						
小規模保育事業所等		2				31人
認定こども園への移行	既存保育所	2	24人		4人	6人
	既存幼稚園	1	△90人	45人		
定員変更	既存保育所	2			11人	19人
	既存幼稚園	1	△65人			
認可外保育施設移行						
計			△131人	45人	15人	56人
				60人		

ウ 過不足[アーイ](△が充足)

		箇所数	1号認定 子ども	2号認定子ども		3号認定 子ども
				幼稚園利用 希望	保育所等	
私立保育所等整備		3			210人	150人
小規模保育事業所等		13				243人
認定こども園 への移行	既存保育所	3	△9人		△19人	△6人
	既存幼稚園	4	△430人	355人		
定員変更	既存保育所	△1			△2人	△8人
	既存幼稚園		0人			
認可外保育施設移行		1			27人	△11人
計			△439人	355人	216人	368人
				571人		

(4) 全体

ア 確保方策

		箇所数	1号認定 子ども	2号認定子ども		3号認定 子ども
				幼稚園利用 希望	保育所等	
私立保育所等整備		5	人	人	354人	246人
小規模保育事業施設等※4		32	人	人	人	581人
認定こども園 への移行	既存保育所	8	39人	人	△39人	人
	既存幼稚園	17	△1,549人	1,064人	人	85人
定員変更	既存保育所	1	人	人	9人	11人
	既存幼稚園	1	△65人	人	人	人
認可外保育施設移行		3	人	人	100人	△11人
計			△1,575人	1,064人	424人	912人
				1,488人		

※4 小規模保育事業所等の確保方策については、平成27年4月の移行予定の不足分、1箇所11人分を含む。

イ 進捗状況

		箇所数	1号認定 子ども	2号認定子ども		3号認定 子ども
				幼稚園利用 希望	保育所等	
私立保育所等整備		1	人	人	48人	32人
小規模保育事業所等		7	人	人	人	114人
認定こども園 への移行	既存保育所	7	84人	人	△18人	14人
	既存幼稚園	1	△90人	45人	人	人
定員変更	既存保育所	2	人	人	11人	19人
	既存幼稚園	1	△65人	人	人	人
認可外保育施設移行		0	人	人	人	人
計			△71人	45人	41人	179人
				86人		

ウ 過不足[アーイ](△が充足)

		箇所数	1号認定 子ども	2号認定子ども		3号認定 子ども
				幼稚園利用 希望	保育所等	
私立保育所等整備		4	人	人	306人	214人
小規模保育事業所等		25	人	人	人	467人
認定こども園 への移行	既存保育所	1	△45人	人	△21人	△14人
	既存幼稚園	16	△1,459人	1,019人	人	85人
定員変更	既存保育所	△1	人	人	△2人	△8人
	既存幼稚園		人	人	人	人
認可外保育施設移行		3	人	人	100人	△11人
計			△1,504人	1,019人	383人	733人
				1,402人		

(5) 決算額

事業名		決算額	対象施設
私立施設	施設型・地域型保育給付事業 (運営経費)	3,950,832,274円	私立保育所、私立認定こども園、私立幼稚園、私立小規模保育事業施設等
	保育対策事業 (運営経費)	316,027,280円	私立保育所、私立認定こども園
	特定教育・保育施設等運営助成事業 (運営経費)	261,404,346円	私立保育所、私立認定こども園、私立幼稚園、私立小規模保育事業施設等
	教育・保育施設安全対策助成事業 (運営経費)	9,073,000円	私立保育所、私立認定こども園、私立幼稚園
	私立保育所整備費助成事業 (整備経費)	36,704,000円	私立保育所
	賃貸物件に係る保育所等支援事業 (整備経費)	20,250,000円	私立保育所
	認可外保育施設運営支援事業 (運営経費)	63,120,480円	私立認可外保育施設
公立施設	公立保育所運営事業 (運営経費)	3,376,183,631円	公立保育所
	公立幼稚園運営事業 (運営経費)	588,263,045円	公立幼稚園
合計		8,621,858,056円	

実施状況及び効果	今後の課題及び改善点
平成27年度中の確保内容としては、平成27年4月に私立保育所1か所(20名)の定員変更、私立保育所から2か所が認定こども園に移行、平成27年10月に小規模保育事業所5か所(77名)を開設、平成28年4月に私立保育所1か所(80名)、小規模保育事業所2か所(37名)を開設、私立保育所1か所(10名)を定員変更、公立幼稚園1か所が認定こども園に移行、私立保育所から5か所が認定こども園に移行、私立認定こども園1か所(10名)を定員変更し、合計で265名分の2・3号認定の定員枠を新たに確保しました。	保育所の開設等により、定員枠の確保に努めてきたところですが、利用申込みの急激な増加に対応できず、平成28年4月1日には多くの待機児童が発生しました。 早急に待機児童を解消するため、「待機児童解消アクションプラン」を策定し、様々な方策を進めていきます。

(6) 保育利用率 ※平成27年4月1日現在

■3号認定

(単位:人)

	保育利用率	利用児童数	児童数 (3歳未満)
目標値	27%	2,626	9,615
実績値	24%	2,450	10,205

■(参考)2号認定

(単位:人)

	保育利用率	利用児童数	児童数 (3歳以上)
目標値	32%	3,364	10,521
実績値	32%	3,333	10,530

4 地域子ども・子育て支援事業 の実施状況

(1)利用者支援事業

事業内容	子ども又はその保護者の身近な場所で、教育・保育施設や地域の子育て支援事業等の情報提供及び必要に応じ、相談・助言等を行うとともに、関係機関との連携調整等を実施する事業。
担当	のびのび子育てプラザ、保育幼稚園室
提供区域	3区域
	平成28年度から実施

(2)地域子育て支援拠点事業

事業内容	乳幼児及びその保護者が相互の交流を行う場所を開設し、子育てについての相談、情報の提供、助言その他の援助を行う事業。						
担当	子育て支援課、のびのび子育てプラザ、保育幼稚園室						
提供区域	6区域						
提供体制等	公立保育所、私立保育所・認定こども園、のびのび子育てプラザ、子育て広場						
	市全域	提供区域別					
		a	b	c	d	e	f
提供目標(人日)	117,372	6,980	11,382	6,373	10,702	60,449	21,486

	市全域	提供区域別					
		a	b	c	d	e	f
実績(人日)	124,602	9,235	12,892	7,783	19,033	39,693	35,966
決算額	76,418,589円						

実施状況及び効果(平成27年度)		今後の課題及び改善点	
育児教室やサークル活動の支援、育児相談のほか、多胎児や転入者交流会などにも取り組み、地域の親子を支援する事業を実施しています。 提供目標量を超える利用実績があり、在宅で子育てを行っている家庭が行き場を求めている様子がうかがわれます。 身近な地域でニーズに応じた取り組みを進めながら、仲間づくりや子育ての悩みの軽減、虐待の予防につながる支援に努めました。		子どもが0歳の時期から、子育てに不安や負担を感じている保護者も増えているため、月齢2か月及び3か月の乳児の保護者に対する支援も必要です。 さらに、父親に対する育児支援等にも取り組み、多様化するニーズに対応する必要があります。	

(3) 妊婦健康診査

事業内容	妊婦ならびに胎児の健康管理を行い、安心・安全な出産ができる体制の確保を目的とした事業。健康診査の内容としては、①健康状態の把握、②検査計測、③保健指導を実施するとともに、妊婦期間中の適時に必要に応じた医学的検査を実施。	
担当	保健センター	
提供区域	吹田市全域	
提供体制等	府内の協力医療機関、助産院で実施。府外で受診した場合は償還払いで対応。	
	人数	回数
量の見込み (人)(日)	2,937	41,118
	人数	回数
実績(人日)	3,493	43,106
決算額	311,537,809円	
実施状況及び効果(平成27年度)		今後の課題及び改善点
平成21年度から公費負担回数を14回にし、さらに、平成26年11月から公費負担上限額を101,560円に拡充し実施しています。受診率は、平成26年度91.9%、平成27年度93.7%とやや増加しています。 妊婦健診の実施により妊婦と胎児の健康確保を図るとともに、妊娠・出産・育児に関する医師及び助産師による相談や、健診後の保健センターとの連携を通じて、妊婦の不安の軽減を図っています。		引き続き、妊娠届出時に、妊婦健診受診の必要性を説明するとともに、医療機関との連携を図り、支援が必要な妊婦へ早期に支援を開始し、安心して出産・子育てを迎えられるよう支援します。

(4) 乳児家庭全戸訪問事業

事業内容	生後4か月までの乳児のいる全ての家庭を訪問し、子育て支援に関する情報提供や養育環境等の把握を行う事業。	
担当	家庭児童相談課	
提供区域	吹田市全域	
提供体制等	民生・児童委員、主任児童委員。	
	面会件数	対象件数
量の見込み(人)	2,937	2,937
	面会件数	対象件数
実績(件)	1,972	3,451
決算額	253,761円	
実施状況及び効果(平成27年度)		今後の課題及び改善点
民生児童委員・主任児童委員等が各家庭を個別に訪問することで、地域とつながるきっかけとなり、さらに地域での見守り・支援をすることで、孤立を防ぎ虐待予防にもつながっています。		家庭訪問で保護者と面会できない場合の対応について、検討が必要です。

(5-1) 養育支援訪問事業

事業内容	養育支援が特に必要な家庭に対し、その居宅を訪問し、養育に関する指導・助言等を行うことにより、当該家庭の適切な養育の実施を確保する事業。		
担当	保健センター、家庭児童相談課		
提供区域	吹田市全域		
提供体制等	保健師、育児支援家庭訪問員。		
量の見込み(人)	375		
実績(人)	427		
決算額	2,191,944円		
実施状況及び効果(平成27年度)		今後の課題及び改善点	
子どもの養育に不安を抱える家庭を育児支援家庭訪問員が訪問し、直接支援や助言を行うことで、育児ストレスの軽減やスキルの向上、虐待の未然防止が図られています。平成27年度は33人に育児支援家庭訪問員が185回訪問しました。 また、若年の妊婦や、健診未受診の妊婦、産後うつ、虐待のおそれがあるなど、養育上の困難を抱える家庭や、乳幼児健康診査の未受診者に対し、保健師が訪問を行い、継続的な専門的支援を行っています。専門的支援は平成26年度は370人にのべ766回、平成27年度は394人に964回の訪問を行いました。		支援を必要としている家庭を把握し、多様なニーズに対応していくためには、専門性を有する育児支援家庭訪問員の確保が必要です。 保健センターでは平成28年4月から妊娠・出産包括支援事業を創設し、平成28年10月から妊娠届出時にすべての妊婦に面接を行い、支援の必要な妊婦の早期把握と支援に努めます。また、今後も引き続き、特定妊婦や虐待等丁寧な支援を必要とする家庭や、健診未受診児の家庭には、関係機関等と連携を図りながら支援を行っていきます。	

(5-2) 子どもを守る地域ネットワーク機能強化事業

事業内容	児童虐待防止ネットワーク(要保護児童対策地域協議会)内の情報共有と支援内容の協議、専門性向上のための研修や市民への啓発の取組みなど地域全体で連携を強化し、児童虐待を防止し、発生を予防する事業。		
担当	家庭児童相談課		
提供区域	吹田市全域		
実績(回)	代表者会議	1	
	実務者会議	24	
	個別ケース検討会議	124	
	講演会	1	
決算額	8,643,626円		
実施状況及び効果(平成27年度)		今後の課題及び改善点	
児童虐待に関する相談や通告への対応を行うとともに、児童虐待防止ネットワーク会議の事務局として関係機関と連携し、支援方針の検討や役割分担を行い、児童虐待の改善や重症化防止を図っています。		児童虐待に関する相談件数は年々増加しており、相談内容も様々な問題が複合化しているため、担当職員のスキル向上等、相談体制の強化・見直しが必要です。	

(6)子育て短期支援事業

事業内容	保護者の疾病等の理由により家庭において養育を受けることが一時的に困難となった児童について、児童養護施設等に入所させ、必要な保護を行う事業。		
担当	家庭児童相談課		
提供区域	吹田市全域		
提供体制等	児童養護施設、乳児院。		
	合計	ショートステイ	トワイライトステイ
量の見込み(人日)	50	50	0

	合計	ショートステイ	トワイライトステイ
実績(人日)	41	39	2
決算額	209,550円		

実施状況及び効果(平成27年度)	今後の課題及び改善点
保護者の疾病や仕事などの緊急時だけでなく、レスパイトとしても利用希望があり、育児負担の軽減にも寄与しています。	施設の空き状況等により、利用が困難なことがあるため、他のサービス利用等を含め、ニーズの充足に向けた検討が必要です。

(7)ファミリー・サポート・センター事業

事業内容	乳幼児や小学生等の児童を有する保護者等を会員として、児童の預かり等の援助を受けることを希望する者と当該援助を行うことを希望する者との相互援助活動に関する連絡、調整を行う事業。		
担当	のびのび子育てプラザ		
提供区域	吹田市全域		
提供体制等	のびのび子育てプラザ		
量の見込み(人日)	2,380		

実績(人日)	2,047		
決算額	7,654,645円		

実施状況及び効果(平成27年度)	今後の課題及び改善点
会員数は横ばいですが、活動件数は微減しています。援助を希望する会員の依頼にはほぼ対応することができており、地域住民同士での相互の支え合いによる効果は大きいと考えています。	さらに多様なニーズに対応できるよう、市内全域での援助会員の拡大を進めます。

※就学児(小学生)の利用件数

(8)一時預かり事業

事業内容	家庭において保育を受けることが一時的に困難となった乳幼児について、主として昼間において、保育所、幼稚園、認定こども園、地域子育て支援拠点その他の場所において、一時的に預かり、必要な保護を行う事業。						
担当	子育て支援課、のびのび子育てプラザ、保育幼稚園室						
提供区域	6区域						
提供体制等	幼稚園	年間の一時預かり実施日数…100日					
	幼稚園以外	公立保育所、私立保育所、認定こども園、のびのび子育てプラザ、小規模保育施設等					
	市全域	提供区域別					
		a	b	c	d	e	f
幼稚園 提供目標(人日)	114,600	1,100	23,000	12,500	17,700	17,100	43,200
幼稚園以外 提供目標(人日)	14,213	1,041	2,500	1,884	1,250	4,410	3,128

	市全域	提供区域別					
		a	b	c	d	e	f
幼稚園 実績(人日)	14,608	1,055	2,059	2,934	3,084	3,927	1,549
幼稚園以外 実績(人日)	9,162	908	888	1,593	1,213	1,399	3,161
決算額	59,465,611円						

実施状況及び効果(平成27年度)	今後の課題及び改善点
「幼稚園」については、私立認定こども園の1か所、公立幼稚園16か所の計17か所で実施しました。 「幼稚園以外」については、私立認定こども園1か所、私立保育所5か所、公立保育所3か所、のびのび子育てプラザ、こども発達支援センターの計11か所で実施しました。 また、のびのび子育てプラザでは、平成27年5月に利用定員を6名から10名に拡大し、より多くの市民が利用できるように努めました。 本事業は、子育て世帯の就労支援及び育児負担の軽減等につながっています。	さらに多くの市民が利用できるよう実施施設数を増やすなど、提供量を確保するため引き続き事業の充実に努めます。

(9)延長保育事業

事業内容	保育の必要性のある子どもについて、通常の利用日及び利用時間外の日及び時間において、認定こども園、保育所等において保育を実施する事業。			
担当	保育幼稚園室			
提供区域	3区域			
提供体制等	A区域	小規模保育施設整備2		
	B区域	小規模保育施設整備5		
	C区域	私立保育所定員増、小規模保育施設整備5		
	市全域	提供区域		
		A	B	C
提供目標(人)	3,306	630	1,257	1,419

	市全域	提供区域		
		A	B	C
実績(人)	3,675			
実績(人日)	172,635	33,113	65,194	74,328
決算額	61,354,279円			

実施状況及び効果(平成27年度)	今後の課題及び改善点
保育所44か所、認定こども園2か所、小規模保育事業所15か所のうち、私立保育所3か所と私立小規模保育事業所5か所の計8か所で30分延長を、公立保育所18か所と私立保育所19か所、私立認定こども園2か所と私立小規模保育事業所5か所の計44か所で1時間延長を、私立保育所4か所と小規模保育事業所2か所の計6か所で2時間以上の延長保育を実施しました。 これにより、実績人数が提供目標を上回る等、一定の効果がありました。	小規模保育事業所については利用人数が少なく、延長保育事業を実施しても経費に見合った補助金の受給が困難なことから、延長保育事業の実施に消極的な施設が多くあるため、今後、延長保育の共同保育の実施などにより、保育ニーズにあった延長保育を進めていきます。

(10) 病児保育事業

事業内容	病児について、病院・保育所等に付設された専用スペース等において、看護師等が一時的に保育等する事業。			
担当	保育幼稚園室			
提供区域	3区域			
	市全域	提供区域		
		A	B	C
病児・病後児対応型				
提供目標(人)	3,600	1,200	1,200	1,200
体調不良児対応型				
提供目標(人)	5,360	1,951	1,462	1,947

	市全域	提供区域		
		A	B	C
病児・病後児対応型				
実績(人日)	2,408	0	852	1,556
定員(人日)	3,600	0	1,200	2,400
提供施設数	3	0	1	2
体調不良児対応型				
実績(人日)	5,168	1,607	1,742	1,819
定員(人日)	5,168	1,607	1,742	1,819
提供施設数	23	8	6	9
決算額	73,440,729円			

実施状況及び効果(平成27年度)	今後の課題及び改善点
病児・病後児対応型では、A地域では1施設が運営事業者の撤退により閉室しましたが、12月からC地域で新たに開室しました。体調不良児型では、目標提供数を上回る公立保育所18か所、私立保育所等5か所で実施しました。新たに開室した施設の周辺地域住民及び園児の利用が増えました。	病児・病後児対応型の施設の市民ニーズは高いと考えており、引き続き、A地域を優先に、市内の地域バランスを考慮して、開室に向けて努めていきます。

(11)放課後児童クラブ(放課後児童健全育成事業)

事業内容	保護者が昼間家庭にいない児童(小学生)を対象に、小学校の余裕教室等で適切な遊びや生活の場を提供し、その健全育成を図る事業。					
担当	放課後子ども育成課					
提供区域	36区域(小学校区)					
提供目標(人)	市全域	2,329				
	うち 吹一	49	うち 岸一	21	うち 南山田	165
	吹二	77	岸二	56	西山田	34
	吹三	105	豊一	133	北山田	93
	東	44	豊二	72	千里丘北	31
	南	73	江坂大池	23	佐竹台	62
	吹六	35	山手	93	高野台	32
	千一	81	片山	68	津雲台	49
	千二	94	山一	54	古江台	67
	千三	82	山二	66	藤白台	69
	千里新田	52	山三	56	青山台	42
	佐井寺	40	山五	31	桃山台	54
	東佐井寺	67	東山田	111	千里たけみ	48

実績(人) ※3月1日現在在籍数	市全域	2,346				
	うち 吹一	57	うち 岸一	29	うち 南山田	148
	吹二	71	岸二	62	西山田	33
	吹三	97	豊一	125	北山田	94
	東	42	豊二	72	千里丘北	29
	南	86	江坂大池	29	佐竹台	70
	吹六	33	山手	88	高野台	35
	千一	79	片山	65	津雲台	48
	千二	87	山一	54	古江台	70
	千三	92	山二	68	藤白台	62
	千里新田	58	山三	39	青山台	36
	佐井寺	39	山五	36	桃山台	71
	東佐井寺	73	東山田	118	千里たけみ	51

定員(人)	市全域	3,105				
	うち 吹一	75	うち 岸一	40	うち 南山田	170
	吹二	80	岸二	80	西山田	80
	吹三	120	豊一	135	北山田	120
	東	80	豊二	80	千里丘北	80
	南	120	江坂大池	40	佐竹台	80
	吹六	80	山手	120	高野台	40
	千一	80	片山	80	津雲台	80
	千二	90	山一	80	古江台	80
	千三	120	山二	70	藤白台	80
	千里新田	80	山三	80	青山台	80
	佐井寺	80	山五	40	桃山台	80
	東佐井寺	80	東山田	125	千里たけみ	80
決算額	833,885,325円					
実施状況及び効果(平成27年度)			今後の課題及び改善点			
平成27年度は年間を通じて、待機児童を生じることはありませんでしたが、想定を超えて児童が増加した放課後児童クラブ(留守家庭児童育成室)があり、放課後に学校から特別教室を時間借りして児童を受入れました。 また、指導員不足に対応し、担い手を確保するため、平成27年4月、新たに開設した千里丘北留守家庭児童育成室の運営は、社会福祉法人に業務委託しました。 これらにより、児童の健全育成を図りました。			平成29年度以降の対象学年拡大に向けては、児童を受入れる施設と指導員の確保が一層の課題となります。 学校や関係部局と協議し、施設の確保・整備を進めるとともに、指導員の担い手を確保するため、民間活力を活用し、放課後児童クラブ(留守家庭児童育成室)の運営業務委託を進めていく必要があります。			

(12)実費徴収に係る補足給付を行う事業

事業内容	支給認定保護者の世帯の状況を勘案し、行事費などの費用等について支援を行う事業。
担当	保育幼稚園室
提供区域	吹田市全域
	未実施

(13) 多様な主体の参入促進事業

事業内容	保育の受け皿拡大のためには、多様な事業者の能力を活用しながら、保育所、小規模保育事業などの設置を促進していくことが必要となるが、新たに開設された施設や事業の運営が軌道に乗り、保護者や関係機関との連携体制が構築されるなど、質の高い保育が安定的継続的に行われるよう、市が一定の支援を行う事業。
担当	保育幼稚園室
提供区域	吹田市全域

決算額	2,326,284円
実施状況及び効果(平成27年度)	今後の課題及び改善点
平成27年度に新規開設した小規模保育事業施設15か所を、保育士OBが巡回し、相談・助言を行いました。保育内容や保護者対応等の相談・助言を通して、質の高い保育を提供することに寄与することができました。	開設から2年目になる施設も継続的に巡回することで、引き続き質の高い保育を提供することに努める必要があります。

5 教育・保育の一体的提供及び 教育・保育の推進に関する体制 の確保の実施状況

(1) 幼稚園及び保育所から認定こども園への移行に必要な支援について

ア 的確な情報提供

各地域の就学前児童の数や、教育・保育施設等の利用状況を把握し、それぞれの地域の実情についての的確に情報提供を行い、円滑な移行を促進します。

イ 相談体制の確保

幼稚園から認定こども園へ移行するにあたり、移行する認定こども園の類型等や、国や府の財政支援がある場合は、その活用について助言します。また、市に認定こども園の相談窓口として担当職員を設定し、移行を検討している施設からの相談体制を確保します。

	実施状況及び効果（平成27年度）	今後の課題及び改善点	担当室課
ア 的確な情報提供	認定こども園への移行を円滑に進めていけるよう、様々な情報提供を行い、認可・認定権限のある大阪府と連携し、平成27年4月に2か所、平成28年4月に5か所、計7か所の私立保育所が認定こども園に移行しました。	幼稚園から円滑に認定こども園に移行できるよう支援していく必要があります。	保育幼稚園室
イ 相談体制の確保	認定こども園への移行に向け、整備補助金の活用についての助言を含めた相談体制を確立してきました。	認定こども園に移行する施設が1年に集中した場合の相談体制の構築が課題です。	

(2) 地域の実情に応じた認定こども園の普及に係る基本的な考え方について

ア 幼稚園の活用

本市では、市内全域が市街化区域であり、保育所等の用地確保が困難な状況であること、また、少子化が今後進行することが予想されることから、待機児童対策については、既存施設の活用が極めて重要な位置を占めています。幼稚園が認定こども園へ移行することにより、地域型保育事業の連携施設として、3歳児からの受け入れ先の確保ができるほか、待機児童の多い3号認定子どもの受け入れ枠の拡充も可能であり、待機児童対策としての大きな効果が期待できます。

イ 一時預かり事業（幼稚園型）の充実

認定こども園への移行促進策については、国の補助金等の活用により、幼稚園における一時預かり事業（幼稚園型）の充実により長時間保育を促進し、認定こども園への移行にむけた環境整備を行うとともに、整備や改修に係る国の補助金を活用し、施設整備においても支援を行います。

ウ 市内における施設の配置

各地域にバランスよく認定こども園が配置され、市内のどの地域においても、親の就労状況に拘わらず、質の高い教育・保育を受けることができる環境を構築します。

	実施状況及び効果（平成27年度）	今後の課題及び改善点	担当室課
ア 幼稚園の活用	市立幼稚園の認定こども園への移行により、2号認定子どもの受け入れ枠の確保を進めてきました。 また、私立幼稚園による小規模保育事業の実施により、3号認定子どもの受け入れ枠の確保を進めてきました。	私立幼稚園の認定こども園への移行については、事務負担の増などの理由により移行が進んでいないことから、認定こども園への移行の前段階として、2号認定子どもの受入に向けた施策を検討していく必要があります。	保育幼稚園室
イ 一時預かり事業（幼稚園型）の充実	市立幼稚園において、長期休業中を含めた幼稚園型一時預かり事業を進めることで、幼稚園での長時間保育を進めてきました。	私立幼稚園については、認定こども園を含めた新制度への移行を進めていく必要があります。	
ウ 市内における施設の配置	市立幼稚園においては、北部と南部でバランスよく認定こども園化を進めています。	まず、私立幼稚園に長時間保育を実施する環境を整える必要があります。	

(3) 幼稚園教諭と保育士の合同研修等に対する支援について

- ア 合同研修の実施
教育標準時間児と保育標準時間児・保育短時間児を合同で保育する認定こども園の特徴を活かした園づくり、園運営が行えるよう、実践的な合同研修を行うなどの支援を行います。
- イ 人的交流の促進
認定こども園では、保育士と幼稚園教諭がそれぞれの教育・保育についての共通理解を深めることが必要であり、人的交流を促進します。
- ウ 人材の育成
幼保連携型認定こども園教育・保育要領で求められている、質の高い保育や子育て支援、保護者支援等に役立つ研修を実施し、保育士や幼稚園教諭一人ひとりの資質の向上を図り、人材育成に努めます。
- エ 施設長の能力の向上
認定こども園の施設長として求められる、マネジメント能力やコーディネート能力を高めるための支援を行います。

	実施状況及び効果（平成27年度）	今後の課題及び改善点	担当室課
ア 合同研修の実施	既に認定こども園化している園と認定こども園化を予定している園が情報共有できる機会を持ちました。	認定こども園が徐々に増えてきたため、施設において実践研修の実施を検討します。	保育幼稚園室
イ 人的交流の促進	市立保育所と市立幼稚園の保育交流を実施しました。	引き続き、人事交流により更なる質の向上を図ります。	
ウ 人材の育成	既に認定こども園化している園を中心に、研修を実施しました。	保育の実践を重ね、それを研修することで認定こども園としての人材育成としていきます。	
エ 施設長の能力の向上	園長として求められる能力を高めるため、研修を実施しました。	今後も引き続き、園の運営責任者としての資質を身に付ける研修を受けられるよう支援します。	

(4) 質の高い教育・保育の役割、提供の必要性等に係る基本的な考え方と推進方策について

- ア 幼児期の教育・保育の意義
乳幼児期は、生涯にわたる人間形成の基礎を培う大切な時期であり、この時期に一人一人の子どもの健やかな育ちを等しく保障することが必要であることから、より良質な教育・保育を提供することで、豊かな人間形成が可能となる環境を整えます。
- イ 推進方策
認定こども園、幼稚園及び保育所は、子ども・子育て支援新制度の中核的な役割を担う施設であり、不足する保育の需要については、地域によっては認定こども園又は保育所の整備で確保していきます。
一方、地域型保育事業は、地域の実情に応じた施策を担うものであり、本市では、3歳未満の待機児童が多く、3歳未満に特化した質の確保された保育を量的に拡充していく観点から、小規模保育事業はA型のみ、事業所内保育事業はB型以外で実施します。
両者が相互補完し協力することに対し、市が一定の調整機能を果たすことにより、教育・保育の量の確保と質の充実を図ります。
- ウ 私立施設と公立施設の配置
私立と公立が市域にバランスよく配置され、教育・保育の提供において、それぞれの役割が果たせるよう、民間活力導入時には地域等に配慮します。
- エ 推進状況の確認
乳幼児期の教育・保育について、有識者、事業者、保護者代表、行政等による情報交換を行い、推進状況等についての意見をいただき、吹田市に育つ子どもたちへのより良質な教育・保育の提供について検討します。

	実施状況及び効果（平成27年度）	今後の課題及び改善点	担当室課
ア 幼児期の教育・保育の意義	質の高い教育・保育を提供できるよう、研修を受講する等、質の向上に努めました。 また、私立幼稚園の保護者に就園奨励費補助金、保護者補助金を補助しました。	研修の充実と子どもの状況にあった教育・保育の選択ができるように更なる保育の量を提供に努めます。	保育幼稚園室
イ 推進方策	私立保育所を1か所、小規模保育事業所を7か所を整備し、認定こども園に6か所移行しました。	私立幼稚園が長時間保育を実施できるよう検討が必要です。	
ウ 私立施設と公立施設の配置	市立保育所の民営化は地域バランスを考慮して進めています。	保護者に対して丁寧な説明が必要です。	
エ 推進状況の確認	幼児教育の点検評価について、学識経験者や地域の福祉関係者の意見を聞きました。	施設の自己評価だけでなく、第三者の評価も検討します。	

（５）地域子ども・子育て支援事業の役割、提供の必要性等に係る基本的な考え方と主な事業の推進方策について

ア 切れ目のない支援

施設型給付・地域型保育給付や多様な地域子ども・子育て支援事業を重層的に行うことにより、妊娠・出産から学齢期まで、切れ目のない多様な子育て支援を行います。関係所管が連携し、計画的に質の向上と量の拡充に努めます。

イ 利用者支援

多様な子育て需要に対応するため、子ども・子育て支援新制度では多様な施設・事業類型が制度化されています。子どもや保護者、妊娠している方が、その置かれている環境に応じて自分に合ったサービスを選択し、良質な教育・保育や子育て支援が受けられるよう、拠点において市が情報提供を行うとともに、必要に応じて相談・助言などの利用者の支援を行います。

ウ 地域子育て支援

子育てに対する親の不安や孤独感を和らげ、子どもを産み育てることに喜びが感じられるよう、育児教室の開催や身近な場所での子育て相談などが受けられる環境を整えるとともに、親同士が仲間づくりのできる交流の場を設けます。また、育児の負担感を和らげるため、子どもを一時的に預かるなどの支援を行います。

エ 一時預かり

幼稚園における一時預かり事業（幼稚園型）を拡充し、実施か所の増加を図るとともに、幼稚園以外の一時的預かり事業も、地域型保育事業所等で実施か所の増加により拡充します。

オ 放課後児童クラブ

就学前からの切れ目のない子育て支援が行えるよう、地域ごとの実情に応じた施設整備を進めます。また、開所時間を延長するとともに6年生までの対象学年の拡大を行います。

	実施状況及び効果 (平成27年度)	今後の課題及び改善点	担当室課
ア 切れ目のない支援	各担当所管で、妊娠している方や保護者の相談に応じており、必要に応じて関係所管が連携し、切れ目のない多様な子育て支援に努めています。また、平成27年度に、新生児訪問等を実施した方へアンケート調査を行い、産後の子育て支援のニーズの把握に努めました。	産前・産後の妊産婦へのきめ細かな支援、また学齢期まで重層的な子育て支援に向け、関係所管と連携し、吹田版ネウボラの構築を図ります。	のびのび子育てプラザ 保育幼稚園室 保健センター
イ 利用者支援	各担当窓口及び各施設で情報提供を行い、適切なサービスを受けられるよう支援を行っています。 また、平成28年度の利用者支援事業実施に向け、関係所管と連携し、事業のあり方を検討しました。	利用者が適切な情報と支援を受けられるよう、平成28年度から利用者支援事業を実施予定です。 平成28年10月からは、妊娠届出を保健センターと保健センター南千里分館の2か所に集約し、妊娠届出時に専任保健師がすべての妊婦と面談を行い、よりきめ細かな相談対応・情報提供に努めます。 今後は、妊娠中や産後の相談体制の確保や、父親の育児参画の促進に向けての取り組みが必要です。	のびのび子育てプラザ 保育幼稚園室 保健センター
ウ 地域子育て支援	身近な場所で支援を受けられるよう、地域子育て支援センターを1か所増設し、支援の拡充を行いました。 親子教室や各種交流会を開催するなど、仲間づくりや子育ての悩みの軽減、虐待の予防につながる支援に努めました。	気軽に相談できる環境を構築し、多様なニーズに対応できるよう努めます。	子育て支援課 のびのび子育てプラザ 保育幼稚園室
エ 一時預かり	幼稚園における一時預かり事業(幼稚園型)は、私立認定こども園1か所及び市立幼稚園16か所で実施しました。 幼稚園以外の一時的預かり事業は、実施か所を増設できませんでしたが、のびのび子育てプラザで利用定員を拡大するなど、事業の拡充に努めました。	引き続き、実施か所数及び受け入れ枠の拡大に努めます。	子育て支援課 のびのび子育てプラザ 保育幼稚園室
オ 放課後児童クラブ	平成27年度は年間を通じて、待機児童を生じることはありませんでしたが、想定を超えて児童が増加した放課後児童クラブ(留守家庭児童育成室)があり、放課後に学校から特別教室を時間借りして児童を受入れました。 また、平成27年4月開設、社会福祉法人への業務委託により運営を開始した千里丘留守家庭児童育成室では、他の留守家庭児童育成室に先がけて午後7時までの開所時間の延長を図りました。	平成29年度以降の対象学年拡大に向けては、児童を受入れる施設と指導員の確保が一層の課題となります。 学校や関係部局と協議し、施設の確保・整備を進めるとともに、指導員の担い手を確保するため、民間活力を活用し、放課後児童クラブ(留守家庭児童育成室)の運営業務委託を進めていく必要があります。 開所時間の延長については、安定した運営体制を確保して、早期実現に努めます。	放課後子ども育成課

(6) 教育・保育施設及び地域型保育事業を行う者の相互の連携について

地域型保育事業者が円滑に連携施設の設定が行えるよう、市が教育・保育施設と調整・仲介するなど、必要な支援を行います。

実施状況及び効果 (平成27年度)	今後の課題及び改善点	担当室課
小規模保育事業所を卒園した児童が私立幼稚園への入園を選択しやすくするため、入園料の補助等を実施してきました。	連携施設についてはほとんどの事業者が設定できていません。今後、連携に向けた施策を進めていくとともに、市が調整・仲介のうえ、積極的に連携施設確保に係る支援を行っていきます。	保育幼稚園室

(7) 認定こども園、幼稚園及び保育所と小学校との連携についての基本的考え方と推進方策について

ア 幼児期の育ちの連続性の観点

遊びを中心とした生活を通して体験を積み重ね、一人一人の発達に応じて総合的に指導を行う幼稚園・保育所の教育・保育と、時間割に基づき各教科の内容を教科書などの教材を用いて学習する小学校では、子どもの生活や教育方法が異なりますが、子どもの育ちや学びが連続していることに着目し、生活の変化に子どもが対応し、幼児期の教育・保育と小学校教育が円滑に接続できるように、本市の実情に応じた創意工夫による連携策を講じます。

イ 推進体制

各施設において、円滑な連携のための担当者を決めるなど、体制整備を行うとともに、連携のための活動を年間計画に位置づけるなど、組織的かつ計画的に実施します。

ウ 保育士、幼稚園教諭と小学校教諭の交流

就学前の児童と小学校の児童の交流の機会を設け、相互のねらいに対応した活動となるよう指導計画の作成や教材研究など、保育士、幼稚園教諭と小学校教諭が事前事後の打ち合わせ等を行います。

エ 合同研修

保育士、幼稚園教諭と小学校教諭との意見交換や、合同の研究会及び研修会、保育参観や授業参観等、相互理解の機会を設けます。

オ カリキュラム

幼児期の教育・保育と小学校教育の接続を意識したカリキュラムを編成し、子どもの育ちと学びの連続性を保つため、つながりを意識した指導を行います。

	実施状況及び効果（平成27年度）	今後の課題及び改善点	担当室課
ア 幼児期の育ちの連続性の観点	就学前の時期に、小学校への接続を意識した保育内容を検討し、計画的に実践しています。 全市小学校統一見学を実施しており、子ども達が小学校生活に期待感や安心感を持つことに繋がっています。	教育・保育内容の一層の相互理解を進め、小学校への接続を意識した教育・保育実践の検証が必要です。	保育幼稚園室
イ 推進体制	市立幼稚園では、各中学校ブロックで小学校との交流に関する年間計画を立案しています。 また、保育所では、発達に関して支援が必要な子どもについて、円滑な引継ぎができるよう計画を作成しています。	保育所・幼稚園・小学校の相互連携推進体制の整備、また、就学する子ども全員についての引継ぎなどの連携の在り方について検討する必要があります。	
ウ 保育士、幼稚園教諭と小学校教諭の交流	市立幼稚園及び小中学校の新任教諭が保育体験、授業見学を実施しています。 また、幼稚園児と小学校児童の交流も実施しています。	相互のねらいや目的の共通理解と取組の発信、さらに就学前の子どもの理解のための意識付けが必要です。	
エ 合同研修	保育士、幼稚園教諭、小学校教諭を対象とした、相互連携のための研修を実施しました。さらに、各学校・幼稚園ごとの参観や合同研修を実施しました。	本市の実態に応じた課題を検討する必要があります。	
オ カリキュラム	各中学校ブロックごとに作成する「幼小中一貫カリキュラム」の参考となる案を作成しました。	各学校園や地域の実態に応じたカリキュラムの作成とともに、予定されている教育要領、教育・保育要領、小学校学習指導要領改訂についての理解とカリキュラムへの反映が課題です。	

6 子ども・子育て支援関連施策の 実施状況

(1) 産後の休業及び育児休業後における特定教育・保育施設又は特定地域型保育事業の円滑な利用の確保について

- ア 保護者に対する情報提供・相談支援体制の充実
子育てに関する市のホームページやリーフレットの充実を図るなど教育・保育の利用に関して、いつでも、どこでも必要な情報を取得することができる環境を整備します。
- イ 産後休業・育児休業終了時から保育を利用できる環境整備
計画的に、認定こども園または保育所や、3歳未満に特化した地域型保育事業等の量的拡充を図り、産後休業・育児休業終了時から保育を利用できる環境を整えます。

	実施状況及び効果（平成27年度）	今後の課題及び改善点	担当室課
ア 保護者に対する情報提供・相談支援体制の充実	ホームページに、利用者の条件に合った特定教育・保育施設などを探すための検索システムを導入しました。 スマートフォンにも対応した情報提供により、いつでも必要な情報を取得できる環境を整備し、円滑に教育・保育を利用できるよう支援に努めています。	情報提供だけでなく、個別のニーズを把握して適切な施設や事業等を利用できるよう支援するとともに、必要な子育て関係機関等へつなげるなど、相談支援体制を充実させていきます。	子育て支援課
イ 産後休業・育児休業終了時から保育を利用できる環境整備	平成27年度中の確保内容としては、平成27年4月に私立保育所1か所(20名)の定員変更、私立保育所から2か所が認定こども園に移行、平成27年10月に小規模保育事業所5か所(77名)を開設、平成28年4月に私立保育所1か所(80名)、小規模保育事業所2か所(37名)を開設、私立保育所1か所(10名)を定員変更、公立幼稚園1か所が認定こども園に移行、私立保育所から5か所が認定こども園に移行、私立認定こども園1か所(10名)を定員変更し、合計で265名分の2・3号認定の定員枠を新たに確保しました。	保育所の開設を前倒しで実施するなどにより、確保を進めてきたところですが、予想以上の利用申込みがあったことで平成28年4月1日には多くの待機児童が発生しました。 今後、早急に待機児童を解消するため、「待機児童解消アクションプラン」を策定し、具体的に待機児童の解消を進めていきます。	保育幼稚園室

(2) 子どもに関する専門的な知識及び技術を要する支援に関する府が行う施策との連携について

ア 障がい児施策の充実等

(ア) 早期発見の推進

障がいの原因となる疾病や事故の予防、早期発見や治療の推進を図るため、妊婦及び乳幼児に対する健康診査を推進します。また、育児教室や育児相談により、早期からの子育て相談を実施します。

(イ) 1歳6か月児健診事後指導事業

1歳6か月児健診等において、ことばが遅い等の発達の遅れもしくはその疑いがあると判断された児童とその保護者及び支援が必要と判断された児童とその保護者に対し、各種相談に応じるとともに療育指導を行い、その健全育成を図ります。

(ウ) 教育・保育上必要な支援

自閉症等の発達障がいを含む障がいのある子どもについては、障がいの状況に応じて、その可能性を伸ばし、自立して社会参加をするために必要な力を培うため、一人一人の発達に応じた適切な教育・保育上必要な支援を行います。こども発達支援センターや教育・保育施設において、増加する障がい児等の受け入れを推進するとともに、受け入れに当たっては、地域療育支援の充実と関係機関との連携強化を図ります。

(エ) 職員の専門性の向上

障がい児に関する研修を実施し、幼稚園教諭、保育士等の資質や障がい児に関する専門性の向上を図ります。

(オ) 障がい児が住み慣れた地域で安心して暮らせるまちづくりの推進

障がい児とその家族が安心して生活できる地域づくりを目指して、ボランティア活動支援、地域の関係機関への啓発活動等を積極的に行います。
放課後等デイサービスの提供増により、障がい児の放課後の居場所づくり、仲間づくりを支援します。
相談支援事業を実施し、障がい児支援利用計画・障がい福祉サービス利用計画を作成し、障がい児を支援します。

	実施状況及び効果（平成27年度）	今後の課題及び改善点	担当室課
（ア）早期発見の推進	乳幼児健診の内科部分は身近な医療機関で受診することができるため、市医師会と連携しながら、疾病の早期発見や、育児不安等の解消に努めています。 育児教室や育児相談を実施するとともに、平成28年3月からは乳幼児健診の間診項目に府が推奨する発達障がいに関する項目を導入し、発達障がいの早期発見・早期対応に努めています。	発達相談の希望者が年々増加しており、相談の予約がタイムリーに取れない状況が続いています。発達障がいの早期発見のための健診関係者のスキルアップが必要です。 育児教室等を実施する中で引き続き配慮の必要なケースについては他機関との連携を進めます。	保健センター のびのび子育てプラザ
（イ）1歳6か月児健診事後指導事業	1歳6か月児健診等において、言葉が遅い等の発達の遅れ、もしくはその疑いがあるまたは支援が必要な児童とその保護者に対して、各種相談に応じるとともに、療育指導を行い、よりよい親子関係をつくり、安心して子育てができるよう援助をしています。 療育上の問題改善による児童虐待の予防、児童の健全育成にも役割を果たしています。 バンビ親子教室 在籍数 283組 週1回（12か月）午前中	対象児が年々増加していることや、1歳6か月児健診だけでなく、3歳児健診事後指導が必要な児童も年々増えています。 また、杉の子学園や保育所の発達支援保育の待機児もあり、3歳児の受け皿が不足している状況です。 事業の拡充を図り、改善を検討していきます。	地域支援センター
（ウ）教育・保育上必要な支援	保育所、幼稚園への巡回相談、外来相談、訓練、療育システムの推進を図り対応をしています。そのことにより、発達や障がいに応じた適切な進路選択ができています。 巡回相談 258件 外来相談 864件 外来訓練 428件	対象児が増加しているため、体制整備を図るよう検討が必要です。 公立私立保育所・幼稚園の園児一人ひとりの発達に応じた適切な教育保育上の支援が受けれるよう、連携を図っていきます。	保育幼稚園室 地域支援センター
（エ）職員の専門性の向上	こども発達支援センターのセンター内研修として外部講師やセンター内専門職による研修を実施しています。出張研修として、日本LD学会、自閉症スペクトラム学会、人間発達、てんかん学基礎講座に参加しています。そのほかに、幼稚園教諭、保育士等の研修として、5回実施し、延べ608人参加し専門性を高めています。	障がい児が多様になってきているため、専門性のスキルをあげるために、今後も研修を実施し、より専門性の向上を図ります。	保育幼稚園室 こども発達支援センター
（オ）障がい児が住み慣れた地域で安心して暮らせるまちづくりの推進	専門的な技術を持つ市民のサポートにより余暇支援教室（料理、パン、ダンス）をおこない、障がいのある児童の地域生活を支援しています。（定員31人・延べ人数134人） また、ボランティア入門講座を開催しボランティアの育成を図っている。 放課後等デイサービスの質の高い療育を提供できるように、事業所等連絡会をもち、学習会や情報共有をして、支援をしています。	障がい児が住み慣れた地域で安心して暮らせるまちづくりの推進を図ります。 また、障がい児の放課後の居場所づくり、仲間づくりを、事業所と連携をしながら、支援します。	地域支援センター

イ 児童虐待防止対策の充実

（ア）関係機関との連携及び相談体制の強化

吹田市児童虐待防止ネットワーク会議（要保護児童対策地域協議会）の取組みをさらに推進し、関係機関が連携を密に情報の共有と支援内容の共通認識を図りながら、児童虐待の早期発見、早期対応、再発防止に努めます。また、要支援児童や特定妊婦、居住実態が不明で児童の安否が確認できない等の児童虐待発生リスクが高い家庭の把握に努め、母子・保健部門と児童福祉部門、教育部門が連携し対応の強化を図りながら、児童虐待の未然防止に積極的に取り組みます。さらに、相談体制の充実を図るため専門職を増員し、資質の向上を図ります。

(イ) 虐待の早期発見、早期対応への取組み

民生・児童委員の協力のもと実施している子ども見守り家庭訪問事業（乳児家庭全戸訪問事業）の充実を図り、虐待の発生予防、早期発見に努めます。また、保健センターが実施する乳幼児健康診査や保健指導等の母子・保健事業と連携しながら、育児支援家庭訪問事業（養育支援訪問事業）の取組みを進め、養育支援を必要とする家庭を適切に支援することで、虐待の早期対応に努めます。

(ウ) 親支援プログラムの実施

子育て中の親が子育てに自信を持ち、前向きに取り組めるよう、子育ての悩みや不安が強い親や虐待行為に悩む親を対象に親支援プログラムを実施し、虐待の未然防止、重症化予防に努めます。

	実施状況及び効果（平成27年度）	今後の課題及び改善点	担当室課
(ア) 関係機関との連携及び相談体制の強化	平成27年度から保健師2名を増員し、体制を強化することにより今まで以上に母子保健との連携を深め、妊娠期から虐待リスクの高いケースに切れ目のない支援を実施し、虐待の未然防止に取り組めました。 また、平成27年度から、親支援プログラムはトリプルP(前向き子育てプログラム)を年2コース実施し(計18名受講)、参加者からのアンケートでは満足度の高い結果が得られています。	さらなる相談体制の強化と、児童虐待の対応における相談員のスキル向上が課題です。	家庭児童相談課
(イ) 虐待の早期発見、早期対応への取組み			
(ウ) 親支援プログラムの実施			

ウ ヒトリ親家庭等の自立支援の推進

子育てと生計をひとりで担っているひとり親家庭等の日常生活全般にわたる精神的負担の軽減を図り、経済的基盤を確立できるよう、就業支援をはじめ、自立を支援するための福祉サービスの充実を図ります。また、ひとり親家庭等自立促進施策推進委員会において自立支援の取組みの推進、進捗状況の把握、情報共有及び連携を行います。

(ア) 就業支援

より良い就業に向けたプログラム策定事業、職業訓練等の実施・促進、就業機会創出のための支援等を行います。

(イ) 子育て・生活支援

保育所等優先入所の推進、延長保育、一時預かり事業等、多様な子育て支援の充実、公営住宅における優先入居の推進等を図ります。

(ウ) 養育費確保支援

母子・父子自立支援員による相談機能の充実、広報、啓発活動の推進、養育費相談支援センター、法律相談事業との連携等を図ります。

(エ) 経済的支援

母子・父子・寡婦福祉資金の適正な貸付、児童扶養手当の適正な給付、ひとり親家庭医療費助成の実施を行います。

(オ) 相談機能の充実

研修等により母子・父子自立支援員の資質向上、相談機能の充実を図り、総合的・包括的な支援を行うワンストップでの相談体制を確立します。

	実施状況及び効果（平成27年度）	今後の課題及び改善点	担当室課
（ア）就業支援	ひとり親家庭相談では、母子・父子自立支援員が自立に必要な情報提供を行い、関係機関と連携することで必要な支援に繋がっています。就労相談においては、パート等で経済的に生活困難な方や未就労の方を対象にプログラム策定を行い、ハローワークでの就業支援事業に結びつけ安定した就労を確保できるよう支援を行いました。（平成27年度は7件のプログラム策定を行い、うち6件が就労に結びついています。） 経済的な支援として、児童扶養手当やひとり親家庭医療費助成制度の適正な給付をはじめ、大阪府母子・父子・寡婦福祉資金の貸付など、ひとり親家庭の方が経済的に安定し自立できるよう支援を行いました。	ひとり親家庭の自立を促進するために、児童扶養手当の申請時や現況届時に就労相談を行い、ハローワークの就業支援等に結びつくよう支援を行う必要があります。 今後も個々のニーズに対応できるようさらなる関係機関との連携を行います。	子育て給付課
（イ）子育て・生活支援			
（ウ）養育費確保支援			
（エ）経済的支援			
（オ）相談機能の充実			

（３）労働者の職業生活と家庭生活との両立が図られるようにするために必要な雇用環境の整備に関する施策との連携について

- ア 仕事と生活の調和の実現のための働き方の見直し
「仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）」の実現のための働き方の見直しや仕事と子育ての両立のために、関係部局と連携して市民や市内事業者への啓発に努めます。
- イ 仕事と子育て両立のための基盤整備
保育及び放課後児童健全育成事業の充実、ファミリー・サポート・センター事業の活用促進等の多様な働き方に対応した子育て支援事業を推進します。

	実施状況及び効果（平成27年度）	今後の課題及び改善点	担当室課
ア 仕事と生活の調和の実現のための働き方の見直し	労働と健康、生き方をテーマにワーク・ライフ・バランスを推進する講座を開催するほか、事業所に出向き、職場における男女共同参画についての研修を実施しました。 また、広報誌の発行やフェイスブックを通じて啓発や広報をしました。 講座の受講生からは講座を通してライフスタイルやライフサイクルに合わせた生き方の選択を考えるきっかけになったとの声をもらっています。	講座や研修を今後も継続して実施し、啓発に努めます。	男女共同参画センター 地域経済振興室
イ 仕事と子育て両立のための基盤整備	保育、留守家庭児童育成室事業、ファミリー・サポート・センター事業など仕事と子育ての両立のための事業の充実に努めました。 JOBナビすいたマザーズコーナーへのパンフレット配架やホームページへのリンクの掲載をして、保育等の情報が得られるようにしました。	多様な働き方に対応した子育て支援を推進し、仕事と子育ての両立のための情報提供に努めます。	のびのび子育てプラザ 保育幼稚園室 放課後子ども育成課 地域経済振興室

(4) 地域子育て支援

ア 地域子育て支援センター

子育て家庭に対して育児教室をはじめ、子育てサークルの育成・支援、育児相談・指導、行事への参加、施設の一部開放などを保健センターや関係機関と連携しながら行います。より身近な地域で子育て支援センターが広がるよう私立保育所に対して助成を行います。

イ 児童会館・児童センター

0歳から小学生までの幅広い子どもたちが、安心していつでも利用できる子どもの拠点施設として地域住民との協働により取組みを進めていきます。
乳幼児とその保護者を対象とした幼児教室やランチタイムなどを通じて、あそびや交流の場を提供し、仲間づくりを進めます。
行事やあそび、図書の貸出しなど、さまざまな取組みや活動を通じて、創造性、社会性や協調性を身につけ、豊かな人間関係を築く場として一層の充実を図ります。

ウ 子育て広場の助成

子育て中の親の子育てへの負担感を緩和するため、親子が気軽に立ち寄り交流し、育児についての相談などができる「子育て広場」を運営する団体へ助成を行います。

	実施状況及び効果（平成27年度）	今後の課題及び改善点	担当室課
ア 地域子育て支援センター	私立保育所に対する助成は、平成27年度に1か所増やし、より身近な地域で充実した子育て支援を受けることができる環境づくりを進めました。 また、支援や療育の必要な親子を早期に見出し、保健センターや他機関につなげ、継続支援できる体制づくりに努めました。さらに、育児不安や負担感の大きい保護者には個別に育児相談や支援を行い、虐待予防にもつながっています。	0歳の時期から、子育てに不安や負担を感じている保護者も増えており、孤立した子育てが心配される中、0歳児育児教室や赤ちゃん会など早期の支援がますます必要になっています。 今後、地域で情報や手立てを共有しながら丁寧に連携を進め、きめ細かな支援に努めます。	子育て支援課 のびのび子育てプラザ 保育幼稚園室
イ 児童会館・児童センター	幼児教室の実施など小学生だけでなく、就学前の親子居場所になるよう取組んできた結果、乳幼児の利用が伸びています。 また、子どもたちがより安全でより安心して利用できる事業運営が達成できるよう豊一児童センターの屋根改修工事を行いました。	取組や活動を通じて子どもたちが創造性や社会性、協調性を身につけ、豊かな人間関係を築く場として今後も充実を図っていきます。	子育て支援課
ウ 子育て広場の助成	市内8か所の「子育て広場」運営団体に対して助成しています。 身近な地域で親子が交流し、子育ての相談をすることができる場を提供することにより、子育ての負担感の緩和と子育ての仲間づくりにつながっています。	平成28年度から助成金額を増額し、事業内容の充実を図ります。 また、地域によって整備か所に差があり、地域の公平性に欠けることが課題と考えています。	子育て支援課

(5) 母子保健

ア 妊産婦・新生児・未熟児への訪問指導等

保健指導を要する妊産婦、新生児及び未熟児に対し、保健師及び助産師が訪問指導を実施しています。妊娠届出書の情報のほか医療機関と連携を図りながら支援の必要な方を的確に把握し、訪問を行うことにより、育児不安の軽減や虐待の発生予防、早期発見、早期対応につながる支援を進めていきます。特に、家庭環境や養育上の問題を抱えている家庭については、育児支援員の利用や子育て支援機関などにつなげながら、支援を継続します。

イ 乳幼児健康診査

乳幼児に対して健康診査を行い疾病や障がいの早期発見・早期治療を図るとともに、その保護者に成長・栄養・育児及び歯科保健に関する健康相談・保健指導を実施し、乳幼児の健全な育成を図ります。また、養育環境や状況を知り、虐待の防止と早期発見をするとともに保護者の育児不安にも対応していきます。また、健診の未受診児については子育て支援室等関係機関と連携しながら、全数把握に努めます。

ウ その他の保健指導や育児相談

妊婦（両親）教室や離乳食講習会などをとおして、妊娠・出産・育児に関する知識の普及を図るとともに、保健師、歯科衛生士、栄養士、保育士などが育児の指導や育児不安の軽減を図るために養育上の相談に応じます。

	実施状況及び効果（平成27年度）	今後の課題及び改善点	担当室課
ア 妊産婦・新生児・未熟児への訪問指導等	妊産婦や新生児（未熟児を含む）に対し、保健師や助産師が訪問指導を行い、育児不安の軽減や虐待の発生予防を図っています。平成26年度は1,390人（出生数の40.2%）、平成27年度は1,451人（出生数の41.5%）に訪問を実施しました。	今後も、妊娠届出や産婦人科医療機関等との連携を図り、支援の必要な妊産婦の把握に努めます。また、妊娠中の相談支援や産後のきめ細やかな支援を提供できるよう検討していきます。	保健センター
イ 乳幼児健康診査	各乳幼児健康診査の受診率は年々増加しています。健康診査未受診者に対しては大阪府が示している「未受診児対応ガイドライン」ののっとり、関係機関と連携しながら、未受診児の全数把握に努めています。	養育状況を的確に聞き取る問診技術や、保護者の育児不安の解消や、子どもに対し「育てにくさ」を感じる保護者に寄り添う保健指導技術など、健診関係者の更なるスキルアップが必要です。	
ウ その他の保健指導や育児相談	妊婦（両親）教室、乳幼児訪問指導や、すくすく赤ちゃんクラブ、育児相談会、離乳食講習会等の母子保健事業において、継続して育児等の相談に応じています。	妊娠中や産後早期の相談や支援体制の強化が必要です。また、子育て期まで切れ目なく支援できるよう子育て支援事業等とも引き続き連携します。	

（６）放課後子ども総合プラン

国の放課後子ども総合プランでは、放課後児童クラブ（留守家庭児童育成室）と放課後子供教室（太陽の広場）の児童が、同一の小学校内等の活動場所において、放課後子供教室（太陽の広場）開催時に共通のプログラムに参加できる一体型として実施することを目指しています。

本市では、既に両事業を同一小学校内で行い、放課後子供教室（太陽の広場）の活動プログラムに放課後児童クラブ（留守家庭児童育成室）の児童も分け隔てなく参加できる一体型の内容を取り入れていますので、今後さらに連携が深まるよう、共通のプログラムの充実を図っていきます。

引き続き、全ての就学児童が放課後等を安全・安心に過ごし、多様な体験と活動を行うことができるよう、同じ学校の中で余裕教室等を活用する方法等で、放課後児童クラブ（留守家庭児童育成室）及び放課後子供教室（太陽の広場）の計画的な整備を進めます。

- ア 放課後児童クラブ（留守家庭児童育成室）の平成31年度に達成されるべき目標事業量
全市立小学校内に設置している留守家庭児童育成室の対象学年を年次的に拡大することとします。
平成29年度に4年生まで、平成30年度に5年生まで、平成31年度に6年生までを対象とします。

- イ 放課後子供教室（太陽の広場）の平成31年度までの整備計画
全ての就学児童が放課後等を安全・安心に過ごせる居場所を提供する放課後子供教室（太陽の広場）は、「地域の子どもは地域で守り、育てる」という理念のもと実施しています。この事業を運営する過程で、地域コミュニティの形成も図ろうとするもので、子どもに関わる地域の諸団体の方々の協力を得ながら、これまで全ての小学校内で実施してきました。
一方、放課後児童クラブ（留守家庭児童育成室）は児童福祉法に定められた、保護者が労働等により昼間家庭にいない児童に対して行われている事業です。
それぞれの事業の目的は異なるものですが、両制度の違いを認識しつつ、特色を生かしながら整備を進めます。現時点では、施設確保の状況や実施回数に差が生じているため、今後は各地域の実情に応じた方法により、全市的なレベルアップを目指します。
また、平成27年4月開校の千里丘北小学校においてもできるだけ早期に実施できるよう整備を進めます。

- ウ 一体型の放課後児童クラブ（留守家庭児童育成室）及び放課後子供教室（太陽の広場）の平成31年度に達成されるべき目標事業量
 全ての就学児童が放課後等を安全・安心に過ごし、多様な体験・活動を行うことができるよう、留守家庭児童育成室と太陽の広場を同じ小学校の中で一体型として、両者が連携して実施します。
 （数値目標：全36小学校）
- エ 放課後児童クラブ（留守家庭児童育成室）及び放課後子供教室（太陽の広場）の一体的な、又は連携による実施に関する具体的な方策
 留守家庭児童育成室と太陽の広場が連携して事業を実施・運営するよう運営委員会を設置し、共通プログラムや本市における放課後子ども総合プランの推進方策を検討します。
 また、留守家庭児童育成室と太陽の広場のスタッフが、児童に提供する多様な体験や活動に連携して取り組みます。
- オ 小学校の余裕教室等の放課後児童クラブ（留守家庭児童育成室）及び放課後子供教室（太陽の広場）への活用に関する具体的な方策
 小学校の施設の活用にあたっては、留守家庭児童育成室と太陽の広場の管理運営上の責任体制を明確化し、余裕教室の一層の活用と、放課後に学校教育には使用していない施設の一時的借用を推進するよう、こども部と教育委員会事務局による学校施設の活用方策を検討する会議を設けます。
- カ 放課後児童クラブ（留守家庭児童育成室）及び放課後子供教室（太陽の広場）の実施に係る教育委員会と福祉部局の具体的な連携に関する方策
 関係者の密接な連携を図りながら、本市における放課後子ども総合プランの推進方策を検討するため、こども部、教育委員会事務局、学校、地域教育協議会、保護者等を構成員とする運営委員会を設置します。
- キ 地域の実情に応じた放課後児童クラブ（留守家庭児童育成室）の開所時間の延長に係る取り組み
 就学前からの切れ目のない子育て支援が行えるよう、保護者ニーズに基づく時間延長を早期に実施します。

	実施状況及び効果（平成27年度）	今後の課題及び改善点	担当室課
ア 放課後児童クラブ	平成27年度4月に開校した千里丘北小学校では、社会福祉法人に業務委託をして、市内全36小学校で留守家庭児童育成室を設置しました。 平成27年度は年間を通じて、待機児童を生じることはありませんでしたが、想定を超えて児童が増加した放課後児童クラブ（留守家庭児童育成室）があり、放課後に学校から特別教室を時間借りして児童を受入れました。	平成29年度以降の対象学年拡大に向けては、児童を受入れる施設と指導員の確保が一層の課題となります。 学校や関係部局と協議し、施設の確保・整備を進めるとともに、指導員の担い手を確保するため、民間活力を活用し、放課後児童クラブ（留守家庭児童育成室）の運営業務委託を進めていく必要があります。	放課後子ども育成課
イ 放課後子供教室（太陽の広場）	児童数・空き教室の状況、見守りボランティア確保など地域により異なる中で、平成27年4月開校の千里丘北小学校も含めて市内全36校で放課後子供教室（太陽の広場）を実施し、放課後の子どもたちが安心・安全に過ごせる居場所を提供することができました。 また、本市の太陽の広場が評価され、東佐井寺小学校区太陽の広場事業がその代表として大阪府の推薦を受け、文部科学大臣表彰を受賞しました。	引き続き、市内全小学校で安定的に継続的に実施するためには、見守りボランティアの確保が各地域の共通課題となります。 児童数、空き教室の状況や人材の確保など諸条件が異なる中で、取り組んでいたと思いますが、地域の実情に応じた方法・回数で実施回数の増加を目指していきます。	青少年室

	実施状況及び効果（平成27年度）	今後の課題及び改善点	担当室課
ウ 一体型の放課後児童クラブ（留守家庭児童育成室）及び放課後子供教室（太陽の広場）	平成27年4月新設の千里丘北小学校では放課後児童クラブ（留守家庭児童育成室）は、開校当初から開設しました。 放課後子供教室（太陽の広場）についても説明会や試行実施を行ない、保護者等の協力のもと、平成28年1月から実施することができました。その結果、全36小学校で放課後児童クラブ（留守家庭児童育成室）と放課後子供教室（太陽の広場）を同じ小学校の中で一体型として、連携して実施しています。	放課後子供教室（太陽の広場）は、児童数が多く宿題の見守りを行なう教室の確保が難しい小学校があります。 小学校に協力をお願いし、教室の一時利用も含め、活動場所を増やしていきます。 放課後児童クラブ（留守家庭児童育成室）と放課後子供教室（太陽の広場）は、全ての小学校の中で、一体型として更に連携しながら事業を進めていきます。	放課後子ども育成課 青少年室
エ 放課後児童クラブ（留守家庭児童育成室）及び放課後子供教室（太陽の広場）の一体的な、又は連携による実施に関する具体的な方策	各小学校では、太陽の広場のスタッフと留守家庭児童育成室の指導員などが連携会議に参画し、活動プログラムの企画、実施内容の打ち合わせや、留守家庭児童育成室の行事などの情報交換などを行い、太陽の広場に連携して取り組みました。	現在、太陽の広場と留守家庭児童育成室は運動場での自由遊びを中心に連携して活動していますが、連携会議を定期的な開催を目指すとともに、今後は合同避難訓練の実施や活動プログラムへの参加等、さらに連携を強化していきます。	放課後子ども育成課 青少年室
オ 小学校の余裕教室等の放課後児童クラブ（留守家庭児童育成室）及び放課後子供教室（太陽の広場）への活用に関する具体的な方策	関係部局で構成する「放課後対策に係る学校施設等利用検討会議」において、「太陽の広場」の活動場所の確保状況や、留守家庭児童育成室の対象学年拡大も見据えて、学校施設の活用に関する検討を進めました。	本市では、児童数そのものが増加傾向にあり、教室の不足が懸念される学校もあることから、施設確保については留守家庭児童育成室と太陽の広場の共通の課題となっており、総合的な観点からの検討が必要となっています。	放課後子ども育成課 青少年室
カ 放課後児童クラブ（留守家庭児童育成室）及び放課後子供教室（太陽の広場）の実施に係る教育委員会と福祉部局の具体的な連携に関する方策	両事業の所管部局や学校、地域教育協議会、PTA、太陽の広場のスタッフ、留守家庭児童育成室指導員等を構成員とする「放課後子ども総合プラン運営会議」を2回開催し、放課後子供教室（太陽の広場）と放課後児童クラブ（留守家庭児童育成室）との連携や、ボランティアの確保策や特色ある活動プログラムの報告など、本市の実情に応じた効果的・計画的な充実を図るための検討を進めました。	平成28年度から、放課後児童クラブ（留守家庭児童育成室）を所管する放課後子ども育成課を地域教育部に移管しました。これにより、放課後子供教室（太陽の広場）を所管する青少年室とともに、放課後子ども総合プランに掲げる両事業は教育委員会地域教育部の所管となりました。引き続き、放課後子供教室（太陽の広場）と放課後児童クラブ（留守家庭児童育成室）は更なる連携と充実を目指して、一体型による運営を推進していきます。	放課後子ども育成課 青少年室
キ 地域の実情に応じた放課後児童クラブ（留守家庭児童育成室）の開所時間の延長に係る取り組み	平成27年度新設の千里丘北留守家庭児童育成室は、開室時間を午後7時までとし、その運営を社会福祉法人へ業務委託しました。	保護者のニーズに応えるため、開室時間延長のための条件を整備し、できるだけ早期に全ての留守家庭児童育成室の開室時間を午後7時まで延長していく必要があります。	放課後子ども育成課

**吹田市子ども・子育て支援事業計画
平成 27 年度(2015 年度)施策・事業実施報告書**

発行／平成 29 年(2017 年)3 月

吹田市児童部子育て支援課

〒564-8550 吹田市泉町 1-3-40

TEL 06-6384-1491